

平成 22 年度（2010 年度）
N G O ・ 外務省定期協議会
全体会議
議事録

外務省国際協力局

平成 22 年度（2010 年度）N G O ・外務省定期協議会
「全体会議」
議事次第

日 時：平成 22 年 6 月 18 日（金） 13:30～15:48

場 所：外務省 7 階北国際会議室

1. 開 会

2. 冒頭挨拶

岡田大臣

藤村副大臣

3. 協議事項

・ O D A のあり方に関する検討（外務省／N G O）

【大橋正明 （特活）国際協力N G Oセンター（JANIC）理事長】

【稲葉雅紀 GII／IDI 懇談会 連携推進委員】

【田辺有輝 「環境・持続社会」研究センター（JACSES）O D A 政策協議会コーディネーター】

【川村暁雄 （特活）関西N G O協議会 提言専門委員】

【外務省】

4. 報告事項

①各委員からの報告（昨年度の成果と課題）

・ O D A 政策協議会

【西井和裕 （特活）名古屋N G Oセンター理事長】

【牛尾滋 外務省 国際協力局 開発協力総括課 課長】

・ 連携推進委員会

【大橋正明 （特活）国際協力N G Oセンター（JANIC）理事長】

【川口三男 外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長】

②対日援助審査

【伊藤恭子 外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長】

③G 8 開発大臣会合

【伊藤恭子 外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長】

○川口 皆様、本日はお暑い中御参集いただきまして、ありがとうございます。大臣、副大臣も来られましたので、早速「全体会議」を開始させていただきたいと思います。

私、民間援助連携室長の川口でございます。国際協力NGOセンター副理事長の谷山さんと一緒に、司会を進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、大きく言って「ODAのあり方に関する検討」と「報告事項」の2つに分けてやらせていただきます。

本日は、大臣、副大臣が御出席ですので、ごあいさつを先にいただきますが、その前に3点ほど注意事項を申し上げさせていただきたいと思います。

第1番目は、本会議の議事録は逐語にて作成いたしますので、その点御了解をお願いいたしたいと思います。

第2番目は、御発言、御質問等をされる場合には、御所属、御氏名等を明確に言っていただきますようお願いいたします。

第3番目は、発言についてはできるだけ簡潔にさせていただいて、時間を有効に使えるようにしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速冒頭のあいさつをお願いいたしたいと思います。

岡田大臣、お願いいたします。

◎岡田大臣 本日はありがとうございます。ちょっと高い席で申し訳ありませんが、外務省もたくさんは会議室がございませんので、お許しをいただきたいと思います。

まず、4月13日に臨時全体会議を開催させていただき、ODAのあり方に対する皆様から非常に有益な御意見をいただきました。そしてその後もNGOの皆さんから、政務レベルあるいは事務レベル双方で、個別にもさまざま御意見をいただきましたし、あるいは新たに外務省に設置をいたしました、NGOアドバイザーグループの会合においても、ODAの見直しについての議論をさせていただいたところであります。

そういった議論を経て、今お手元に配付している最終とりまとめ（案）についてまとめさせていただいたところでございます。外務省の中でも、相当何度も何度も議論をしながらまとめたものでございます。

今日は、このODAのあり方に関する検討につきまして、最終とりまとめを行う前に、再度NGOの皆さんと意見交換をしたいということでお声かけをさせていただいたところでございます。前回に引き続いて、忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと考えております。

こういった議論を経て、近い将来、これを外務省として発表したいと考えておりますが、それでは話は終わりではなくて、それがむしろスタートでありますので、ここに書かれたこと、あるいは今日御議論いただいたことについて、それを実施していく。そのプロセスにおいては、また皆様からさまざまな御意見をいただくこととなりますので、そういった位置づけであるということをお願い申し上げたいと思います。

いずれにしても、外務省の中での議論と、現場で実際に携わっておられるNGOの皆さんとの議論、意見は、かなり視点の違いがあるということだろうというふうに思います。今日はさまざま皆

様から率直な御意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

○川口 どうもありがとうございました。

続きまして、最近副大臣に就任されました、藤村副大臣、今後、NGOとの定期協議等でも関与していただくことになりますので、ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎藤村副大臣 どうも皆さんこんにちは。御紹介をいただきました、菅内閣になりまして、外務省副大臣を拝命いたしました衆議院議員の藤村修でございます。出身は大阪であります。

私は長年、いわゆるNGOという言い方ではないのかもしれませんが、国際交流という民間の団体で、日本・ブラジル交流協会というものをつくり、約30年ぐらい携わってまいりました。そういう経験もございますが、何よりNGOの皆様方に今回はODAの問題を一緒に考えていただいているということに敬意を表しまして、今日は2時間付き合わせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○川口 ありがとうございます。

それでは、協議事項の方に入りたいと思ひます。外務省の方は、植野政策課長に司会をバトンタッチいたします。

○植野 国際協力局の政策課長の植野でございます。時間が限られている関係で、早速、今、お手元にお配りしている「ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ（案）」に関して御議論いただければと思ひますけれども、岡田大臣はここには2時10分ぐらいまで御在席ということで、まずNGOの皆様から御意見をちょうだいした上で、大臣からそれに対するコメントということで御発言いただければと思ひます。大臣退席後も、引き続きODAのあり方に関する検討を続けさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、谷山さん、お願ひします。

●谷山（国際協力NGOセンター） 司会の谷山です。JANICの所属で今回参加しております。初めに、岡田大臣が退席されるまでの時間で10分ほどNGO側からコメント・質問をさせていただきますその回答をいただきたく思ひます。まず連携委員会、政策協議会から4名の方にコメント、質問等をしていただきたいと思ひます。

順番に続けてまいりたいと思ひますので、大体時間を守って質問、コメントをしていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

まず初めに、JANICの大橋さんからお願ひします。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋です。お手元にある紙、とじられたもの以外に別添で配ったものを読み上げます。外務省から直前にいただいた原案にうまく時間どおり対応できなかったことはお許しください。右端の6月18日（6月10日版）を消して（6月18日版）と書いてあるものです。これは、最終版が出るか出ないかの前に書きましたので混乱をしています。

外務省で前回行われた4月13日の臨時全体会のテーマとなり、間もなく終了と思われる「ODAのあり方に関する検討」の最終案が今回出ておりますが、それに関連して以下の点について御質問します。

まず、4月13日の臨時全体会において、NGO側から提案し、外務省も関心を示された点について、その後の進捗状況を伺わせていただきたいと思います。この点については、「検討」の本文でもある程度お答えいただいていますし、また、後の発言者の方もフォローアップがありますので、そこでまた詳しく申し上げます。

1つ目、ODAプロジェクトにおける除外、あるいはネガティブリストをどう設定されるのか。

2つ目、ODAに関して、日本各地で積極的にNGOや市民の声を聞くことについて、どうお考えでいらっしゃるか。

3つ目、ODAプロジェクトやプログラムに関する、より強化された評価の実施や体制づくりについて、どうお考えでいらっしゃるか。

以上について、改めて御確認をいただきたいと思います。

私の方の重点は2番目、3番目になります。

次は、私の紙に2番とあるところです。NGO—外務省定期協議会の臨時全体会において、NGO側から提起をいたしました。外務省側からは明確なお返事がなかったことについて、可能ならば何らかの反応を示していただいて、今後どういうふうになっていくかということを見ておきたいと思っています。

1) ODAに関する国民の理解と支持を得るためには、単なる広報の強化ではなく、ODAに関する正確な情報に基づいた幅広い議論を、日常的に行うことが極めて重要であると考えます。そのためには、基本理念を明文化したODAに関する基本法を制定することが極めて有効である。少なくとも立法府の方、それから、選挙にも関わって議論をされていく形になると思いますので、その後この件はどのように検討されているかということをお教えいただきたいと思います。

2) 重点分野として貧困削減、平和を最優先に挙げたことは高く評価したいと思います。しかし、前回の「これまでの議論の概要」では、持続的経済成長(含:環境)が、今回の最終とりまとめ(案)では、環境という言葉が少なくとも正面からは消え、持続的経済成長だけになっていることは、強く残念に感じております。ODAは、繰り返すまでもないことですが、基本的に人道主義を推し進めるものであり、貧困、平和、環境、この3つこそが日本がODAを通じて世界に貢献する重要課題であると宣言することによって、現政権の姿勢が極めて明確に示されることになると思います。多くのNGOの期待に応えて、もう一步踏み込んで、この3点を重点にするという力強い御発言、そして最終発表版に向けての修正をお願いできないでしょうか。

更にこういった分野に、例えばODA金額の絶対金額のどのぐらいを出す、あるいは必ず何%以上をここに差し向けるといったような、サステイナブルな力強い制度化に向けて、もう一步踏み出していただきたいと思います。

最後に私の紙の3、今までNGOから提起されなかったが、今回新たにもう一度申し上げたい点です。

1) ODAは人道主義の実現が目的という立場にしっかり立ち、「これまでの議論の概要」で示された、中進国への円借款の拡大、あるいは中進国より更に程度のいいODA卒業国への円借款を取りやめることはできないでしょうか。私は、経済成長議論をしても余り生産的ではないと思って

います。しかしそういった国々や経済成長は、やはりOOFとかFDIとかいろんな資金が賄えるべきものであり、ODAは基本的にグローバルな傾向に従ってやっていくべきであると思いますので、このグローバルな傾向に逆行するような、日本の外交に逆行するものであると思います。そういう意味で、日本の外交の質の高さ、懐の深さを是非とも示していただきたいと思います。

最後ですが、日本のODAの見直しについて、当初段階においてNGO側は定期協議会でこの議論をしたときに、もっと開かれたプロセスで大がかりにやってくださいということをやりました。そのときに福山副大臣は、今後はそうしたこともやるので、まずは省内でやらせてほしいという御趣旨のことを強く明言をされました。それで私どもとしては理解をしたと申し上げましたが、この点、三役の中でどの程度共有をさせていただいているかということをやっと懸念しております。

いずれにせよ、私どもNGOの間では、お約束いただいたんだから、今後はそのプロセスがあるのだらうというふうに期待をしております。今般のODA見直しや今後は、私たちとしては十分参加し得なかったという思いを強くしておりますので、是非そのプロセスをお考えいただきたい。

今後は、これがどういうふうになってゆくのか。あるいはDACのピアレビューも最近発表されましたし、今後いろんなところとの対話があると思います。更に大がかりな見直しをされるのか。あるいは今年度に改訂が予定されている中期ODA政策の見直しとの関係のプロセスはどうなっていくのか。

この3)は2)とくっつけて言いますが、繰り返して言うと、この間の見直しは今後どうなっていくのか。それから、ODA中期政策との関連性はどうなるのか。そして、ODA大綱はどうなるのか。更に言えばODA基本法はどうなるのかということもそうですが、そういった今後のことを含めて長期的にお示しいただきたいと思います。

ただ、この最後の点については、この会の後の方でお答えいただいても結構です。

ありがとうございました。

●谷山（国際協力NGOセンター）　ありがとうございました。

続いて、連携委員会から「動く動かす」の稲場さん、お願いします。

●稲場（GII／IDI懇談会）　「動く動かす」の稲場です。このような場をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。

私のプレゼンテーションは、パワーポイントの形になっております『『ニッポンの国際協力』の新しいカタチがわかる『ODA見直し』案を』と書かれたものでございますので、それを見ていただければと思います。

まず、1ページ目、総論として「市民・国民目線に通用するわかりやすい『改革案』に」ということで、私どもこのペーパーを拝見いたしまして、今次のODA改革というものが非常にポジティブな要素を多く含んでいると言えるかと思っております。この点については、私ども大変ありがたいと思っております。

特に一番重要なポイントとしては、貧困の削減というものを重視した、そしてこの貧困の削減を重視することについて、援助のプログラム化、そして国際協調の促進というものを、かなり大きく打ち出した。この点について、私たちは非常に高く評価できるのではないかと思っております。

ただ、1点問題としましては、この部分が実際に市民・国民目線で、何か変わったのかということをはっきりわかる書きぶりになっているのかどうかということについて、私どもとして考えなければならぬと思います。国民・市民の疑問として一番大きいのは、ODAというものは何のためにやるのかということかと思えますけれども、この点について貧困削減、平和構築、そして持続的成長の後押しということで書かれているんですけども、残念ながらこの持続的成長の後押しというところが、環境も含むということでちょっとあいまいになっていると思います。私ども、国民・市民として、ODAが世界の貧困をなくすためのものである。そして、ODAが地球規模の課題に取り組むためのものである。この2つのポイントを是非明確に、ぼやかさない形で伝えていただける形にさせていただくと、大変ありがたいと思っております。

もう一つ、このODAは何のためにやるのかということに加えて、このODAを改革することによって、今までとどう変わるのかということがもう一つ大きな話かなと思います。どう変わるのかというところで明確にさせていただきたいことが2つあります。

1つは、ODAの増額というものを、国際目標である0.7%目標を達成するために、ODAの増額をするんだということを、やはり強く書いていただきたいというのが、連携推進委員会としての考えでございます。

そしてもう一つ、貧困の削減、世界の貧困をなくすためのODAということであれば、本当にそれを実現するために、ヒトとカネの流れを大きく変えていただきたい。特に、MDGs分野、教育、保健、地域開発向けの予算の絶対額と割合を大幅に変えるんだと。更には、その中でも低所得国向けの贈与というものを増額するんだということを、ターゲットの数値、そして割合とともに大きく明示していただきたい。これがもしできないのであれば、せめて9月にある国連のMDGsサミットに向けて打ち出す、新教育、新保健政策に関して、是非この教育・保健の真水部分の資金の倍増、そして担当人員の拡大、専門性のある政策スタッフの増員ということを、是非明確に書いていただきたいと思っております。

この貧困をなくすための援助をどのようにするのかというところで一番重要なポイントが、この援助のプログラム化、今まで個別ばらばらなプロジェクトの積み上げだったものを、国レベルのプログラムをつかって、実際に貧困をなくすということに関して明確に役に立つものとする。そしてまたハーモナイズされた評価というものをしっかりやっていく。ここを明確にさせていただくという点については、我々として大変ありがたいと思っておるんですけども、ここに関して、よりわかりやすい書き方で国民にそれを示すことができないかと私どもとして思っております。

また、もう一つなんですけれども、我々日本が90年代から言ってきた、いわゆる途上国のオーナーシップ、そしてドナーのパートナーシップに基づく協調して支援していくということ、そこをもう少し強く言えないのか。

また、そのコアであるところの財政支援の導入ということに関して、もう少しはっきりと明示できないだろうかと思っております。この点について、是非お願いしたいと思っております。

各論の3aなんですけれども、もう一つ援助のプログラム化ということにおいて、何をすることによって支援に効果を上げられるのかということについて3点申し上げたいと思っております。

1つは、途上国政府の貧困削減努力の支援・強化ということで、先ほども申しましたけれども、財政支援が非常に明確に必要なんです。つまり教員を増やす、また、保健・医療人材を増やすということがなければ、実際にMDGs達成はできません。この点に関して、強調して財政支援に踏み込むんだということを明確にさせていただきたいと思います。

もう一つが、途上国政府のグッド・ガバナンス、すなわち腐敗の防止であるとか、いいガバナンスを維持するために最も重要なのは活力ある市民社会による批判的・建設的関与です。ですから、当事国のウォッチドッグとしてのアドボカシーNGOや、実際にさまざまな取組みをしている現地のNGOに対してしっかり支援をする。これを日本としてやっていただきたい。この点に関しては、もう既に欧米のドナーはしっかりやっております。ですので、日本もこの点についてやっていただきたい。

3点目ですけれども、周縁化されたグループ、例えば都市の貧困層、地方の在住者、少数民族、女性、あるいはセクシャルマイノリティーといった、さまざまな脆弱なコミュニティの支援、ここはいわゆる国家計画による支援という観点からすると必ずこぼれ落ちるところです。そこに関して日本として、人間の安全保障の観点からしっかり相手国に対して言っていただきたい。また、草の根・人間の安全保障無償を活用することによって、その支援を強めていただきたいと思っております。

また、戦略的・効果的援助という観点に関しては、私どもとして若干懸念を持っているところがございます。特に気候変動との関係で、我が国との2国間関係に照らしとか、あるいは国際交渉の姿勢を踏まえてという形で、こういった2国間関係や国際交渉のいかんによって援助のあり方を変えるということがかなり出てきているんですけれども、すなわち貧困削減や人間の安全保障、地球規模課題に関する援助を、短期的・短絡的な外交的利益に従属させるような形になると非常に不適切であると思います。この点に関して、もしこういうことをするのであれば、むしろ人権などを含む普遍的な価値観に基づいて判断すべきことではないかと思っております。この点については、大きな懸念だと思っております。

環境・気候変動対策無償に関しても同じような懸念がございますので、この点については是非考えていただきたい。

また、日本の技術活用を条件とするというのは、これはまた費用対効果の面でも、さまざまな面でも問題があるかと思っております。技術の活用に関しては、本当に成果を上げられる技術というものを活用するという観点から、客観的に行うべきではないかと思っております。こういった懸念について、是非お答えをいただきたいと思っております。

最後に、NGOとの連携強化ということですが、3点にわたって申し述べたいと思っております。

1つ目は、現場事業での連携、これについてはある程度書いていただいておりますので、是非進めていただきたい。

2つ目は、国民の理解と共感の部分なんですけれども、この部分については、我々としては非常に大きな懸念を持っております。国民の理解と共感に関しては、地域の市民主体の開発教育あるいは国際協力、こういったものを柱とすべきだと。また、JICA等の公的機関はその側面支援に注

力すべきではないかと思っております。現状の案に関しては、JICAを主体にやるという形で見えるわけですが、そうではなくて、やはり市民主体の開発教育や国際協力、あるいはいわゆる地球市民教育といったようなものを、もともと中心に置くだという柱を明確に立ててほしいと思います。

もう一つ、政策的な連携の面ですけれども、NGOはさまざまな形で外務省の政策に協力し、貢献もしております。この点に関して、是非とも御支援をいただきたいと思っております。

いずれにせよ、今回のとりまとめを踏まえて、よりポジティブな面を促進していく形で今後もやっていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございました。

時間が限られているので、なるべく時間をきっちり守っていただきたいのですが、早口で聞き苦しくて済みません。なるべく多くのことを言いたいとNGO側は思っておりますので。

次に、政策協議会から川村さん、お願いいたします。

●川村（関西NGO協議会） 関西NGO協議会の提言専門委員の川村です。私どもは、政策協議会で行われてきた議論をベースにしまして、過去に実施されたODAの問題点の検証を求める提言というものを作成しております。この文書です。この文書についてお話しさせていただきたいと考えております。

これは、信頼されるODAをつくっていくために、まず、過去の問題点の検証が必要ではないかという提言です。何でこのような提言をしたかと言いますと、やはりいまだにODAに対する市民の不信感というのがかなりあるだろうと。これまでのODAの問題というのは、しばしば報道されております。新しく政権が代わり、新たな見直しをしていく上で、過去の問題の検証、それに基づく見直しというプロセスがやはり必要ではないかと考えております。

今回の見直し案、最終とりまとめ（案）の中では、15ページの6-4-2のところで「過去の成功例・失敗例から確実に教訓を学び取るための仕組み」ということで提案されております。これは、非常に歓迎するものではあるんですが、日常業務としてこのようなことを行うだけではなくて、政策の見直しに反映するため、もう少し集中的、体系的な、めりはりのきいた過去のODAの検証を行うべきではないか。それを踏まえて、プロジェクトレベルだけではなくて政策に反映していくべきではないかと考えております。

私ども、ODA政策の見直しというのは、これからまだ継続してプロセスが続くものと考えております。そういう中で、是非そういう視点を反映していただきたいと考えております。

2点目ですけれども、この見直しを行うに当たって、既に発表があったように、狭い国益志向を廃止し、人類益、人道的利益を中心に行うべきだと考えております。特に今回の最終とりまとめ（案）では、狭い国益ではなくて開かれた国益の増進という形で定義されていますけれども、若干それに対して懸念を持っております。開かれた国益とは一体何なのか。それをどのようにすれば私益につながらない、あるいは狭い国益につながらないような形にすることができるのか。それを担保するためには、やはりこれまでの問題があった例を検証し、繰り返さないような具体的なチェックリ

スト、あるいはそれを運用するためのガイドラインにつながるような検証作業が必要ではないかと考えております。

3点目でありますけれども、何について検証するのかということなんですが、私どもの提言文書の中の2ページ目以降で一応5つの問題領域を示させていただいております。このそれぞれについて詳しく議論する時間は勿論ございません。また、それぞれをどのように扱えばいいかについては、いろんな議論もあり得ると思います。しかし、私たちの考え方としては、やはりODAがやってはいけない一番のことは、人々の生活を破壊することである。ODAをする側からすれば、それは一つの教訓であり、教材であるのかもしれませんが、影響を受けた側からすれば、人生すべてが破壊されることにつながりかねない。そういうことを避ける。それを念頭に置いた検証を行うべきだと考えております。

最後に、これをどのようにやるかということなんですけれども、初めにも議論がありましたように、私たちは今回の見直しのプロセスというのは、まだ続くものというふうに考えております。1つには、過去の政権で行ったような中期戦略、あるいはODA大綱を改正したときのような開かれたプロセスが最低限必要だろう。具体的には公聴会を行う、パブリック・コメントを行うという形が必要だろうと思っております。

今の民主党政権が熟議の政治というのを強調されているのは非常に賛同し、支持するものではありますけれども、熟議が内々で行われるならば、下手をすれば利益団体の調整活動とみなされかねない。やはり開かれた形で今後も検証活動をやっていただきたいと考えております。

以上でございます。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

続いて、政策協議側からJACSESの田辺さん、お願いします。

●田辺（JACSES） JACSESの田辺と申します。私からは、資料として「効果的な案件に集中するための体制づくりと審査・評価体制の強化に関する提案」という1枚紙を出させていただきました。

私から今日申し上げたい点は2点ございまして、1つは除外リスト、つまり我々としては予算、人員が限られている中で、是非質の高い援助をやっていただきたい。そのためには、過去に問題が大きな環境、社会、人権に関して、リスクの高い案件をきちっとレビューして、それに基づいて、やはりこういう案件はやっていくべきではないと、何をやらないかということクリアにさせていただきたいということを求めています。

最終とりまとめ（案）では、選択と集中による戦略的援助ということが謳われており、それに関する指標も具体的に述べられているのですが、残念ながら何をやらないのか、具体的な基準はない。

それから、これまでの案件選定との変更点が明らかではない。これまでどういうふうやってきて、ここが変わる、ということが必ずしも明らかではない。裁量の余地を大きく残している状態になっている。この状態で果たして問題案件が本当に除外されるのかが明確ではないと思っております。

2点目の評価の強化という点ですが、最終とりまとめ（案）では過去の審査、評価体制の検証が

不十分なまま新しい仕組みが提案されているのではないかという点があります。実際に外務省では、評価部局を官房に持って行くという提案が示されていて、これは是非評価したい点だと思うのですが、JICAの部分はどのような組織体制にしていくのかが明らかではない。JICA自身がその事業を批判的な評価で、自ら問題点を見つけ出す。そういった組織にするための組織体制が、必ずしも十分ではないのではないかと。

2点目としましては、案件の準備段階、審査段階、実施段階、評価段階、その評価をフィードバックする段階、それぞれにおいて、やはり参加と公開が重要だと思います。評価に関しては第三者を含めるという形で書かれておりますが、そこは是非その準備段階、それから評価のフィードバックをする段階においても、批判的な意見を持つNGOも含めた形で参加と公開を確保していただきたい。

その中で、情報公開という点は特に申し上げておきたい点なのですが、例えば案件レベルでの事後評価報告書は、現段階でも妥当性や環境社会配慮に関して不十分な記載になっております。これを簡素化するという提案をされているわけですが、やはりここは質・量とも、情報公開のレベルは下げるべきではないと思っております。

最後に、PDCAサイクルをきちっとやるということは、我々NGOも外務省も同じ方向を向いていると思っておりますので、是非これらに関しては引き続き公開の場で具体的な仕組みについて議論したいと思っております。この点について、是非御意見を伺いたいと思っております。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター）　ありがとうございました。

それでは、岡田外務大臣、これらのコメントを中心にしながら、それ以外でも勿論結構ですけれども、お話しをいただけますか。

◎岡田大臣　今それぞれお話を聞かせていただきながら、困ったなと思って聞かせていただきました。まず幾つか申し上げたいと思っておりますが、我々は三本柱、貧困削減、平和への投資、持続的な経済成長の後押し、この3つに絞ったわけでありますが、3番目の点について御意見があったと思います。私は勿論ODA、人道主義ということについて、それを非常に重要視するという観点に立っておりますが、だからこそ貧困削減とか平和への投資という柱を立てたわけでありますが、他方でやはり経済成長の重要性ということも同時に言わなければいけないと思っております。

これは、この前も申し上げたかと思いますが、TICADIVの横浜会議の折にも、私は民主党NGO議連の代表をしておりましたので、NGOの皆さんと意見交換することが多かったわけですが、あのときにも経済成長というものをどう考えるかということで意見が分かれたと思います。やはりそういうものは、アフリカ支援という際には人道主義というものを前面に出すべきで、経済成長というのはおかしいのではないかと御意見もあったと思いますが、そのときの私の意見というのは、人道主義が重要だと、しかし経済成長も言わざるを得ないのではないかとというぐらいでしたが、外務大臣になってみて、やはり経済成長の重要さということをより強く認識しております。

国が豊かになっていかないと、全体の底上げにはならないわけでありまして、そういう意味で途上国の経済成長というものを後押しする。そういったことにこのODA、経済協力の資源を投入し

ていくということは重要なことであると思っております。そのところをどういうふうに考えていくのか。これは根本論でありますので、そこが必ずしも認識が一致していないのは少し残念な気がいたしますが、私はやはり持続的な経済成長の後押しは必要なことであると思っております。

なお、政府の中でいろいろ議論しておりますと、むしろ人道主義よりも日本自身の経済成長のためにODAをもっと有効活用すべきだという声が非常に強いわけであります。今日まとめられた政府の成長戦略の中にも、そういう観点が非常に入っているわけで、国民の税金を使う以上、直接日本国民に裨益するようなやり方をすべきであるという意見であります。

そこをどこまで露骨に言うかということについては、私も若干ためらいがあるわけでありますが、少なくとも途上国の成長を後押しするということは、私は開発協力の柱として必要ではないかと思っております。そのことは、結果的には日本自身の成長の支えにもなるということは、当然あっていいと。それが主たる目的ではありませんが、結果的に裨益するということはあると考えているところであります。

そのところが、最も大きな、今お話を聞かせていただいて、私の感じたところであります。

その他の点、いろいろ御意見をいただきました。私は、ある程度NGOの皆さんとも意見交換をしながら、この最終案ができていくというふうに理解をしておりましたので、今のお話を聞きますと、ほとんど入っていないのかなという感じもしないわけではないと。そのところをどういうふうに考えればいいのか、ほとんど入っていないならもう一回やり直したらいいと思いますが、これはもうある程度入った上で念のために言ったんだということであれば、それはそれでこれを外務省のものとして出したいと思いますが、意思疎通が余りよくできてないということであれば、それはきちんと意見を、それをどこまで入れるかどうかは別ですけれども、きちんと意見交換をすることが必要ではないかと思っております。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター） まだ少しだけ時間がありますので、初めにコメントをされた方4名の中で、岡田外務大臣がお答えいただいたことに対して、ひょっとしたら誤解があるかもしれないということも含めてお願いします。共通の土俵に乗りながらどうやっていったらいいのかという話ですので、根本的な違いということになってしまうとまずいと思っておりますので、だれか発言はありませんか。

大橋さん、どうぞ。

●大橋（国際協力NGOセンター） 経済成長の話は、前にも大臣とお話しているんですが、経済成長がいいか、悪いかという議論を始めてしまうと、これはもういろんな考え方があるので、NGOの考え方は何かとまとめることは不可能だと思います。

ただ、私どもが少なくとも思っているのは、ODAの何%ぐらいは経済成長を中心に扱う、あるいは貧困対策は何%、金額で言えばこのぐらい使うという力強い、具体的なパーセンテージを示していただくことで、ODA、前よりはすごくそういうところに力を加えるようになったんだということを議論しないと。経済成長について議論したら、多分NGOの中でもいろんな議論が出てしまう。そうではなくて、NGOが大体一致しているのは、今回大臣がお示しいただいたように、貧困対策

とかにもっと力を入れるんだと、ではそれを具体的なパーセンテージや割合、数字で見せてくださいというお願いでありますので、経済成長議論に持って行きたくなかったのは、そういう意味で申し上げたことでございます。

私も経済成長そのものをここで議論するのは短過ぎてしまうし、いろんな話をしなければいけないと思っていますので、そのところを理解していただければありがたいと思っております。

◎岡田大臣 経済成長が貧困から脱却するためにも非常に有効であるという視点には立っているわけですか。そういう視点に立っているとすれば、長い目で見たら貧困対策としても経済成長を後押しする政策が必要であるということになると思うんですけども。

●大橋（国際協力NGOセンター） いわゆる所得が非常に低い国にとっては、経済成長よりも基本的に人間開発、MDGsに表れているようなものを直接すべき、それらは経済成長とは必ずしも相関関係がないということはまだ極めてはっきりした議論になっているということを上げているんです。貧困一般について経済成長と関係がないかと言えば、広い意味ではあるかと思えます。ただ、非常に低い国々、最貧国については、そちらを重点にせざるを得ないということは、UNDPを中心にずっと長く言われていることだし、外務省もおわかりだと思います。その部分が少ないということを上げているつもりであります。

●谷山（国際協力NGOセンター） 田辺さん、どうぞ。

●田辺（JACSES） 先ほどプロセスの話があったと思うんですが、すべてがすべて我々のポジションが入っていないわけではないと思います。ただ、今日はこういう場をいただいたので、我々が特に強く強調したい部分を明らかにさせていただいたと。

プロセスに関しては、やはり前回の全体会と今回の全体会ということで、公式的には実質数時間の議論になっていて、個別に議論する場はあったのですが、やはりまだまだ議論すべき点は多いのかなというのが、私の感想です。

●谷山（国際協力NGOセンター） よろしいですか。

済みません。先ほどNGO側からの質問にあった共通の関心事ですが、岡田外務大臣に改めてお聞きしますが、今後、見直し案が確定した後のプロセス、中期計画、ODA大綱を策定するに当たっての見直しの大枠はできたとしても、議論を継続的にしていくのかという点について、御意見はありますかでしょうか。

◎岡田大臣 御質問の趣旨は、大綱とかそういうものをいじるのかという話ですか。

●谷山（国際協力NGOセンター） そうです。

◎岡田大臣 この新たな考え方が、政府共通のものにならなければいけません。まだ外務省のものでありますので、ですから、それがそういうことになれば、それに基づいて当然大綱などは見直しをしていくことになると思います。

○植野 大臣、時間はまだ大丈夫ですか。

◎岡田大臣 外務省に聞かれても。

○植野 さっき大臣から申し上げた、私ども事務方としては、勿論、完全に100%皆さんが満足することはなかなか難しいと思いますけれども、この協議会の場も含めて、あるいは個別に私のとこ

ろにもいろいろな方から御意見もいただきましたし、御議論もさせていただきましたし、全くNGOの方の意見を聞かずにやってきたつもりはないので、もし今の段階でお示ししているとりまとめ（案）は、こんなの全くのめないと、NGOとして承服できないということであれば、さっき大臣から申し上げたように、プロセスを1から始めるかということになると思うんですけれども、むしろ外務省としてのとりまとめ（案）を世に問うた上で、そこから先、例えば大綱をどうするかとか、中期政策をどうするかとか、あるいはいろいろ御提案をいただいている評価の話を具体的にどうするかというプロセスの中で、更に御議論をさせていただくということによろしいのかどうかというのを事務方としては是非確認をさせていただきたいんですけれども、どなたかお一人に代表してお答えいただくわけにはいかないかもしれませんが、どうぞ。

●川村（関西NGO協議会） やはりこの見直し案自身が、すごくひどいとか、今この場で、私個人が言う気はないんですけれども、ただ、最終とりまとめ（案）がNGOに提示されたのが2日前、これに対して公的に多くの団体からコメントを得るという作業も、我々の会員団体の中でもできておりません。そういう意味では、やはり最低限パブリック・コメントのプロセス、パブリック・コメントをやって、それに対して外務省の方でこれはこう考えるという意見を言うプロセスが必要ではないかと考えております。

●谷山（国際協力NGOセンター） 今すぐにお答えできるかどうかわかりませんが、いかがでしょうか。

◎岡田大臣 これは来年度の予算要求とか、そういうことはあるんですが、皆さんに2、3日前に最終的に示したことは事実ですけれども、それ以前に内容的なことについておおむね承知をしていたということが、もしないのであれば、いきなりこれを示されたということであれば、それはちょっと私も手続としては不十分だと思いますが、どうなんですか。ある程度内容的なことは意思疎通されていたということなのか、どうなのか。私はそういうふうに聞いているんですが、いきなりこれを示して2日後にこの会議に出て来いということであったのだとすれば、それはやはり手続として十分ではないと思いますが。

●谷山（国際協力NGOセンター） 司会が言うのもなんですけれども、臨時会議のときと比べて中身の具体化が相当進んでいますね。あれも基本的にはNGOの中だけで共有されるということで、外部に公表するような種類のものではなかったと思いますし、同時に岡田外務大臣がおっしゃったアドバイザー会議でも、少し具体化した進んだものが提示されましたけれども、これも外部非公開ということで、私たちは、それはルールとして守っております。ただ、そこで議論したことだけをお伝えしています。ですから、こういう形で本当に中身の实態が見えてきたのは、かなり近々だと思います。

○植野 こういう展開になるとは予想してなかったもので、非常に戸惑うんですけれども、1つ申し上げたいのは、やはり外務省として検討した結果を、これから世に問うということで、さっきから同じことを申し上げているかもしれませんが、近く外務省としての検討結果を公表させていただいて、大臣も最初に申し上げたように、それで終わりではなくて、むしろそれに対して、いや、これはこうだろうと、あるいはここはもっとこうあるべきだという御議論をいただきながら、実際

のODAのあり方、中身については、更によくしていくというのがこのプロセスだと思うので、外務省としての検討の中身について、逐一全部公表しなかったから承服できないということであれば、そもそも外務省として検討する意味が本当にあるのかと事務的には思わざるを得ないところでありまして、むしろここで聞いている、聞いてないという議論をしていただくよりは、今あるものを前提に、いかにいいものというか、この報告書がいいものかどうかということではなくて、中身としてよりよくしていくかという議論にさせていただくべきではないかと思うんですけれども。

●谷山（国際協力NGOセンター） 何か意見がありますか。そちらでござわしていますが。

●大橋（国際協力NGOセンター） 恐らく今日、大臣の前では出ないかもわかりませんが、私がちょっと申し上げたように、私どもは福山副大臣から、今後もっとちゃんとやるからねという言葉聞いてしまっているがゆえに、このことを申し上げているというポイントなんです。

私どもは、今回これを外務省が出したものを、私が皆さんの意見をまとめて言うわけにはいきませんが、これは外務省としておまとめになるということ、福山副大臣が最初からおっしゃっていたので、それはそれでお出しになるんでしょう。それで私たちの意見も聞いていただきました。今後もこれをめぐって、あるいはODA中期政策なのか、大綱なのか、ODA基本法なのか、それはともかくとして、どんなふうにODAを更に一層よくしていくプロセスをお考えになっていまして、そこに私たちがどう関与することになるのかという道が見えてくることを期待しています。今回、私も全部言い切れたわけではない。ただ、実際、詳細なものをいただいたのは2日前ですので、私もきちんとできなかった。だから、それを含めて、今後どういうことを考えていらっしゃるかということが一番の関心であります。

●谷山（国際協力NGOセンター） では、佐渡島局長、お願いします。

○佐渡島 私、西村政務官とか福山副大臣との議論に同席をさせていただいて、福山副大臣、あるいは西村政務官から、繰り返し申し上げた、このプロセスはあくまでも始まりであって、今後よりいいものをつくっていきましょうということで、何回も繰り返しておられて、そのことを大橋さんは言うとおられると思います。

私どもは、それを受けまして、この中にも、文字の数に限りがありますが、我々としては、例えば昔あったような、大臣の諮問機関としてのODA委員会のようなものではなくて、皆さんが入れるようなフォーラムを作ったり、あるいは関西のNGOの方からも御意見を、あのときもいただきましたけれども、地方も東京とか大都市だけではなくて、いろんなところでも類似のフォーラムを皆さんが中心になってつくったところに、私どもが出かけて行って議論する場をつくりたいと思います。そういう中身はこの中に反映をしているつもりでございまして、そういうプロセスを経て、実際にまだこの紙は世に問われてないわけで、世に問う前に皆さんの御意見をお伺いして、それを世に問いながら、かつ、全国で議論をしながら、更に次のプロセスに入っていく。そのときに、個別具体的な、全部風呂敷を広げた議論というのは非常に難しいですけれども、では評価をどうしたらいいのかとか、環境をどうしたらいいのかとか。

◎岡田大臣 今、局長が言われた話は、これは外務省としての最終案ではないということですか。

○佐渡島 いや、外務省としての最終案です。

◎岡田大臣 これからいろいろ意見を聞いてと今、言いませんでしたか。

○佐渡島 それは、この中で例えば評価に関してとか一般論がございますね。それを実際に、具体的につくり上げていくときには、いろんな御意見があると思いますので、そういうものを闘わせながら、実際の仕組みに仕上げたいと考えております。

◎岡田大臣 感じとしては、これが最終だけれども、実際の政策に展開していく上で、また話を聞きますという話ですか。

○佐渡島 そうです。

◎岡田大臣 どうしますかね。恐らく皆さん一人ひとり意見が違うと思いますし、それを全部聞くわけにはいかないのは事実なんです。それが1つにまとまることも非常に難しいと思いますから、ただ、何か形だけ集められて意見を言われたように思うけれども、実際はほとんど言えてないというふうに皆さんが感じられるのなら、それは意味のないことなので、きちんと、どこまで入れるかどうかは別にして、もう少しきちんとしたキャッチボールがあった方がいいのではないかと思います。(拍手起こる)

●谷山(国際協力NGOセンター) 少しフロアーからも聞きますか。

◎岡田大臣 今日も議論していただいたらいいんですが、あとそれぞれ御意見を出していただいて、それに対して我々がどう考えるかという中で、また我々自身の考え方も変えなければいけないところも出てくるかもしれない。そういう段階のものであるということで、どうですか。

●谷山(国際協力NGOセンター) そうですか。では、今日の協議会を通して意見をなるべく出させていただいて、それを外務省としてどう考えるかということと----

◎岡田大臣 それもメールなどでも言っていただければいいですね。期限を切ってメールなりをいただいて、さっきパブリック・コメントという話がありましたが、そこまではなかなか難しいかもしれませんが、それに類するものとしてNGOの皆さんから幅広く意見を出していただく、そしてキャッチボールしながら、我々の考え方も必要があれば変えていくということで、どうでしょうか。

●谷山(国際協力NGOセンター) わかりました。それでは、そのようにさせていただきます。今日はこの後もまだ意見を言うチャンスがあるということですね。

◎岡田大臣 すみません。私はここで失礼いたしますが、よろしく願いいたします。(拍手)

(岡田大臣退席)

●谷山(国際協力NGOセンター) それでは、引き続いて議論を続けていきたいと思っております。

それでは、岡田外務大臣がお答えになった大枠のところを踏まえつつも、それぞれNGO側から出た個別のコメントなどもありましたので、よろしければ外務省側から10分ぐらい、回答といたしますか、考えていることとお話し願えればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

佐渡島局長、どうぞ。

○佐渡島 たくさんのファクターが入っておりますので、全部カバーできるか私もちよっと自信がございませんけれども、まず冒頭の方から幾つか申し上げますと、1つは成長の話で、環境をどうしていくかということが、これは更に議論したいと思っております。観念的には私も入っているつもりでございますけれども、経験的にやはり成長の部分というのは、MDGsのいろんなターゲット

を見ても、実際の成果と経済成長はかなり正の相関関数があるというのは間違いございませんので、その部分も我々としては忘れてたくないという思いがここにあります。

それから、質と量の拡充で、例えばパーセンテージをこうしてくれとか、お気持ちはよくわかるんですが、我々も日々こういう財政再建の中での予算の中で動いておりまして、一方に物事を固定していくというのは、そのときどきの予算、あるいはときどきのあれでお示しをいきたいというのが、我々の今のところの正直な思いでございます。

ただ、今までと違って、MDGsのターゲットをまず前面に押し出して、かなりそちらの方に力を寄せようという、予算的にもですね、そういうことはありますが、今、あらかじめ、大橋さんなども何回かおっしゃいましたけれども、そこでびしっとやれるかという、なかなか苦しいというのが正直なところでございます。

幾つかやってはいけないことを、ネガリストをきちんとすべきではないか。いろんな評価をですね。それにつきましては、例えば環境社会配慮ガイドラインの新ガイドラインができて、これからどんどんこれが実施に移されていくわけですね。その中で影響が大きそうなものについては、きちんとした議論をし、外の方が入った格好で議論をしながら実施に移していくという、新しいガイドラインの実施というのが始まっておりますので、私ども現実の問題としては、かなりそこに注意を払っているつもりでございます。

それから、ネガリストの場合は、こういう場ですから正直に申し上げると、例えば某外国の例などを見ますと、今はもうネガリストが何重にも重なっていて、実施に移すときの調整コストは相当なものがございます。それは、むしろ我々の考え方としてポジの方でいいものを追求していく、勿論、今まで行ったことでうまくいかなかったことは、いろんなところの研究で明らかになったり、我々のPDCAサイクルの中まで入り込んでおります。

したがって、ネガできちんと縛るべきではないかという御議論はありますけれども、むしろ私どもは今どんどん変わりつつある、今の貧困問題に対応していくに当たっては、ネガリストを並べるということについては、正直申し上げて消極的でございます。

それから、大臣は席を立たれましたけれども、このプロセスについては、今までよりもっと広い範囲でいろんな政策論議ができるようなメカニズムを是非この中で追及していきたいと考えております。

まだここが足りないぞということがあったら御指摘いただければ、私どもの考えを御説明したいと思います。

●谷山（国際協力NGOセンター） ほかに、外務省の方で付け足しとかありますか。

牛尾課長からお願いします。

○牛尾 例の環境無償の話ですけれども、おっしゃるとおり存在している技術は、要するに各国持っている技術は、確かに環境対策であるんですけれども、ただ、それを使ってやった場合に対応できない、あるいは日本の技術を使った方が効率的な場合もあって、その部分は結構日本の場合持っているものですから、これはアンタイドという形ではなくてタイドでやった方がいいという判断でつくるということでございます。

要するに、日本も含めてみんな同じレベルの技術であれば、コストの話は出てきますけれども、必ずしもそうではないということでございます。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、コメントあるいは質問をしたNGOに1回返します。壇上の方々、更にコメント、質問はありますか。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） 稲場です。ちょっと長くしゃべりまして申し訳ございません。2点のみ申し上げたいと思います。

一番重要なポイントとして、私が申し上げたいのは、連携推進委員会の立場なんですけれども、いわゆる国民の理解と共感の部分について、これを読みますと、政府がODAで何をしているのかということについて、ある意味国民に一方的に供給する。それに対して、国民の参加を第2段階でするといような感覚がぬぐえないんです。

なおかつ、そこに関してJ I C Aが基本的に一元的に実施するといような中身になっている。この点に関しては、私どもとして非常に大きな問題だと思っております。

やはり国民の理解と共感というのは、そもそも国民が主体的にやっているさまざまな活動を、公的機関が支援するといところから始まるものであって、いわゆる外務省やJ I C Aというものが官の立場として与えるといことがここで中心になっているといことになってしまいますと、これは本来の国民の参加も共感も得られないのではないかと思うわけです。

ですから、そういう意味で私どもとして、これは再三にわたって申し上げてきたことなんですけれども、やはり地域の市民主体の開発教育、またさまざまな国際協力、こういったものに国民がもっと積極的に参加できるような形で体制を組んでいただく。J I C Aや外務省などの公的機関は、そこに側面支援をする。また、いわゆるODA広報については宣伝といことではなくて、援助の透明性や公開性の確保とい観点から強化すべきである。このように考えているんですけれども、この点についてはやはり今の案ではなくて、もう少ししっかりした見直し、そして国民を主人公とする参加と理解の共感といのを是非お願いしたいと思います。

●谷山（国際協力NGOセンター） 局長、同じような関連の意見を聞いてまいりましょう。フロアーから、これに関連する意見はありますか。

野田さんと中村さん、ではお二人、手短にお願ひします。

●野田（名古屋NGOセンター） 名古屋NGOセンターの野田といたします。座って失礼します。

今、稲場さんが発言されたことに若干補足する意味で申し上げたいと思います。今日、藤村副大臣、初めてお目にかかって大変光栄に思います。私は、実は岡田大臣と同じ三重県出身なんですけれども、藤村副大臣も大阪という地域で国際交流をやっていらっしゃるということで、今から申し上げることは共感いただけるのではないかと期待しております。

実際に地域のNGOの人々がやっていることは、まさに地域レベルにおける顔の見える理解と共感なんです。副大臣ないしは外務省の皆さん御存じのとおり、地域でフェース・ツー・フェースでそのような取組みを行うこと、そして上から情報として、例えばテレビだとかウェブだけではなくて、実際の活動を見せ、参加してもらうことによって、初めて本当の意味での理解と共感が得られる。その中で地域が抱える問題と途上国の抱える問題が、同じ地球益であるといことに気が付い

ていくわけです。

ですから、先ほど稲場さんがおっしゃったように、まずお願いしたいこととしては、地域で、まさに地域主権によって、国際協力分野における「新しい公共」の担い手として、NGOがやっていることをしっかり見ていただきたい。そうしたNGOが既にやっていることの活性化に対してお力をいただきたいということ。

もう一つ、JICAさんが中心ということ、これは非常に書き方によっては危ないです。実際、地域ではどうか。1つの例を挙げますと、開発教育においてはJICAさんが中心ではありません。NGOが中心にやっているところにJICAさんも入っていただいているわけです。NGOがJICAさんがある意味で支援している。そういう対等なパートナーシップということ的前提にしていただかないと、場合によってはJICAさんがNGOに対して主従関係で接することになりはしないかという危惧があります。

最後に、こういった意見が出てくる上においてお願いしたいこととしては、外務省の皆さんもそれぞれの地域出身だと思いますけれども、やはり霞が関中心、東京中心の考え方ではなくて、地域のNGOの人間も是非議論の場に入れていただきたい。

例えば岡田大臣がおっしゃっていらっしゃいました。NGOアドバイザリーグループ、そうそうたるメンバーが入っていますが、地域のNGOの代表が一人も入っていません。そういった点からも、是非御考慮いただきたいと考えております。外務省の皆さんのお考えをお聞かせください。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

それでは、中村さん、お願いします。

●中村（開発教育協会） 開発教育協会の中村と申します。本日は、ありがとうございます。稲場さんの御意見と野田さんの御意見にとっても重なる部分なので強調させていただきますと、国民の理解・支持がないということで、今回のODAの見直しを行う、ということが最初に掲げられておりますが、ODAの広報では決して国民の理解と支持は得られません。それは確実です。

何が必要かという、広報ではなくて教育です。今、実際に全国で開発教育、国際理解教育が行われています。それは本当に草の根レベルで、地元の問題から地域の問題から世界の問題につながるということが実際にたくさんされています。そういったものの支援こそが国民の理解・支持につながると思っています。ですので、上から目線とは言いませんけれども、これを知ってほしい、これを知らない人に知ってほしいという広報では全く国民の共感は得られないと思います。

もう一つ、鳩山政権から多分引き継がれていると思いますけれども、「新しい公共」という言葉を多分今後も使われていくと思うんですけれども、実は既に公共が育っています。その公共を無視して、JICAとか官の活動を投げていく、それだけでは今、既存のリソースが無駄になるだけではなくて、そこに本当の土壌をつくることはできないと感じております。是非教育への支援ということを入れていただきたいと思っています。ありがとうございます。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、佐渡島局長、お願いします。

○佐渡島 これは、私どもの書き方がまずかったと思うんですけれども、非常にすごい誤解があり

まして、JICAの一元化と書いてあるのは、役所の中に散らばっている、役所の作業の中をばらばらでやるのではなくて、JICAに集めて仕事をしようということでございまして、すべてをJICAが何から何まで引き受けてそこがやるというよりも、むしろパブリックセクターの中の、私どもの仕事の配分の話を書いたつもりでございましたので、そこは非常に誤解を与えていたのであれば、それは申し訳ないと思います。決してそういう趣旨ではなくて、私どもの中の散らばっているものを集めた方がより効果的に安くできるのではないかという趣旨で書いたつもりでございませぬ。

それから、おっしゃるとおり、私どもが目指していることは、この中にはないんですけども、ある種の戦略的な分業を目指したいということでありませぬ。したがって、私が特に目指しているのは、一番いいことは、まず我々がやることは、実施に移ったプロジェクトの情報はまず100%公開しましょうと、そこからスタートしております。決して、我々がこれをやるからついて来い、これをやってくれということではなくて、我々は制度とか行政のパブリックセクターの人づくりとか、なるべくそういうところに資源力が集中できるようにしたいし、それ以外のいろんな形のNGO活動が効果を挙げているところは、むしろそれを押していくとか、どなたかおっしゃいましたけれども、例えば税金の制度を変えることによってお金が集まりやすくするとか、あるいは寄附者と活動者の間の情報をもっと流れるようにするように、我々の方が組織力とお金がありますから、そういうところを使って、むしろ皆さんの活動がうまくいくようにするにはどうしたらいいか、我々はそちらにかじを切りたいと思っております。

この一元化というのは、非常に誤解を招いたので、そこは非常に申し訳なかったと思いますが、決してそういう趣旨ではないということをして是非御理解いただきたいと思っております。

●谷山（国際協力NGOセンター） それにしても、この記述の仕方は、やはりJICAなり政府なりが何をやるのかということを中心にして書いてあって、27ページの最後の行に「また、市民主体の開発協力、国際理解活動に対する支援を行う」とあります。「また」ではなくてぐっと上に上げていただければというのが、NGO側のお願いではないでしょうか。

田辺さん、どうぞ。

●田辺（JACSES） 除外リストに関してお答えいただき、ありがとうございます。環境社会配慮ガイドラインに関して、我々も改訂時期にいろいろとJICAとお話しさせていただいたので、その内容については認識しております。

ただ、ガイドラインがあるからすべて、こういった高いリスクのものが排除されるわけではなくて、ガイドラインはあくまで影響回避、最小化するための1つのツールであります。

特に調査段階においては、特に大きなリスク案件などは手厚い調査をして、事前に大きなコストをかけてやるわけですから、一度決めたものがなかなか止められない状況ですとか、逆にそういった案件を途中で、融資しませんという話になると、調査自体のコストが無駄になってしまうこともあるわけで、つまりガイドラインでカバーできない部分を今回我々はあえてこういうネガティブリストという形で出させていただいたというのが趣旨です。

それから、調整コストという話がありましたが、こういった除外リストをつくるときに、どの段

階、どのレベルの基準をつくっていくかという話もありますし、先ほど申し上げた、調査コストを浮かせる部分と調整コストがかかる部分とのバランスをどう考えていくかという部分なので、そこは今後議論していきたい部分ではありますが、そういった部分もあるのかなと思っております。

●谷山（国際協力NGOセンター） これに関連して何かありますか。

満田さん、時間が限られておりますので手短にお願いします。

●満田（メコン・ウォッチ／FoE Japan） 一言だけです。除外リストの提案根拠というのは、まさに今、田辺さんが御指摘のとおり、あらかじめ組上に載せるものをスクリーニングしよう、つまりODAの予算の上限というのが現実にある中、より効果的なものに集中させていこうといった趣旨なんです。そこを是非御理解いただきたく思います。

済みません。メコン・ウォッチの満田と申します。

○佐渡島 お考え方は、よくわかります。ただ、やはり私どもも現実には仕事をしていて、開発というのはある種リスクビジネスで、どんなに切り分けても必ずいろんな問題が出てきて、ネガリストがあるところは物すごく数がどんどん増えていってしまって、1個やるために90～100のスクリーニングをかけてしまう。それは幾ら何でもどうかと私どもも思っていて、そのためにきちんとプリンシプルをつくる。あるいは今のODA大綱の中にもありますけれども、こういうガイドラインで仕事をするんだということを立てて仕事をしていく。

それから、特に環境のようなリスクの高いものについては、きちんとしたガイドラインをつくって、第三者のいる機関も含めた事前のスクリーニングプロセスを通すというところで、全体のバランスを取れるのかなというのが私どもの考え方でございます。

おっしゃっていることが不明だとか、それはそれ自体として間違えているとは決して思いませんけれども、現実にはほかのドナーで起こっているようなことを見ますと、我々としてはちょっと危惧するところがある。調整コストの問題ですね。

●谷山（国際協力NGOセンター） これは、評価と評価のフィードバックのあり方、そして審査にどうつなげていくかということですが、ネガティブリスト、除外リストという言葉にならないとしても、どのようにしてリスクの高いものを、1つのカテゴリーとして審査の厳密化に供していくかというような、少し前向きな話を継続できたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐渡島 それは私は可能だと思います。

●谷山（国際協力NGOセンター） 時間が限られておりますけれども、ほかにフロアでどんどん質問してください。

山田さん、定松さん、狩野さん、高橋さん、遠藤さん、この5人から、2人、3人という感じでいきましょうか。

それでは、山田さんからお願いします。

●山田（教育協力NGOネットワーク） 教育協力NGOネットワークの山田です。初め、ちょっと個別の課題について質問しようと思っていたんですが、先ほどの大臣とのやりとりの中で、これは議事録を取られていますので、少しコメントしなければいけない部分があるかなと。

もともと省内で閉じて、最初やりますよというプロセスですから、初めから公開のプロセスでは

なかったわけです。公開のプロセスを、これからいつやるかというのが大事な話だと思うんですけども、もし今日大臣が我々と話をした中で、閉じたプロセスの中でNGOの話を全く聞かなかったと思って帰られたのであれば、その誤解は解いておく必要があると思います。閉じられていたのでアクセスできなかったNGOが非常に多いことは確かなんですけれども、ですから、首都圏に固まってしまった部分もあったと思いますが、その中で私たちの方から積極的に提案したいと呼びかけたNGOに対して、官僚の皆さんが話は聞きませんと拒否したこともなかったですし、実際にこちらから提案したものが、今回出された案にかなり反映されている部分もあります。ですから、2日前に全く知らないものが突然降ってきて、私たちはびっくりしていると、もし大臣がそういう印象をお持ちであれば、そこは正していただく必要があるかと思えます。

あと成長についても、これは本当に5-1の貧困削減の達成の中で、「貧困削減につながる持続的成長」と、これは以前「成長を通じた貧困削減」だったのが順番が逆になった書きぶりになったんですけども、これも我々の提案を入れていただいた部分で、実際に女性の農家であったりとか、都市の労働者であったりとか、そういった人たちの収入が増えていく、生活が改善していく、それを軸に置いた経済成長はあり得ると思っています。今、アフリカで主に起こっている成長が、それであるかと言われれば、そうではないのでNGOが警戒をするんですけども、成長がすべて悪いかというところではなくて、貧困層のための成長はあると思いますし、そういったところの観点からやっていただく分には非常にいいかなと思います。

用意していた質問なんですけれども、稲場さんのプレゼンの中で言うと、各論の3bというところにあります「国際交渉の姿勢」を念頭に置いてやっていく部分が1つです。これは途上国がそれなりに国内の事情を抱えて国際交渉に意見を持ってきているわけですから、それについてお金でその意見に影響を与えようということは、かなりよくないことではないかと。これは気候変動だけではなくて、これからEPAとかWTOとか、そういったところにも適用されるのであれば、私は非常にODAを褒め伸ばしたい立場からアドボカシーをしているんですけども、残念ながら世界の市民社会の仲間たちに、これは伝えなければいけないかなと思っています。

環境・気候変動対策無償は、これも日本の技術が一番いい、適切なものに対して、日本の技術が使われる分にはいいかもしれませんが、気候変動への適応というのは、例えば水上菜園に切り換えるであったりとか、マングローブによる堤防をつくるだったりとか、必ずしも日本が技術で比較優位を持っているものばかりではない。何が必要とされているのかというところに対して、気候変動の支援だったりをしていくことを考えたときに、数日前にDACのピアレビューが出ましたが、やはりバリュー・フォー・マネーとかを考えましても、まずは途上国の業者もちゃんと、もしくはNGOも関わられるような平らな場でやる必要があるのではないかと。やはり途上国の経済にとっては、これは政府調達に近いところであって、政府調達の占める割合は途上国経済にとっては非常に大きいですから、そこで途上国の業者が関与できる可能性を始めから排除してしまうというのは、これはどうなんだろうかと思っております。

ありがとうございます。

●谷山（国際協力NGOセンター） この関連で、定松さん、どうぞ。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松と申します。先ほど山田さんがおっしゃったように、NGOは経済成長すべてをだめだと言っているわけではないんですが、最貧国の現状を見た場合に、読み書きができる国民が非常に少ない。あるいは生まれてくる子どもの多くが5歳未満で亡くなっていくという状況にまずタッチしないで、持続的な経済成長というのはあり得ないのではないですかと。そういうところで、国際社会が合意したところでMDGsというのがあるので、そこにより多くのODA予算というものを集中させてくださいということをお願いしているということで、経済成長か貧困削減かどちらか一つだけを選ぶべきだということをおっしゃっているわけではないということをお話しておきたいと思います。

その上で、いただいた今回のペーパーの中でちょっと気になっているのが、外務省とJICAの役割分担のところ、外務省は政策の企画・立案に集中し、JICAは実施に責任を負うという役割分担を徹底すると書いてありますが、果たしてこれは本当にそれでいいのか。特にそういった医療とか教育、社会開発の分野、こういった草の根レベルのところに関する政策的に寄与する知見というのは、むしろ現場で実際に事業を行っているJICAの方たちの中にこそ勿論あるんじゃないかと思えますので、むしろJICAのいろんな経験や知見というものを、いかに政策の決定のところにもちゃんと反映させるか。単に調査研究機関を充実させろということではなくて、そういった政策を決めていく場に、そういった専門家の方たちの知見というものをどういうふうに反映させていくかということが必要ではないかと思いましたので、そのことを述べさせていただきたいと思えます。

それからもう一点、簡単ですけども重要なことだと思っておりますのでお話ししたいんですが、先ほど岡田外務大臣のお話の中で、国民の税金を使う以上、日本にも直接裨益するODAのあり方でなければいけないのではないかという声を聞くことが多いというお話をされていましたが、果たして本当にそうだろうかということをお話したいところです。むしろ、援助の名の下で、日本の特定の企業、もしくは業界、そういったものに裨益するものを行うことが、国民の不信感、ODAはうさんくさいと思わせているのではないかと。それが、恐らく私たちNGOがODAというものに対して一番根本的に思っている疑問ではないかと思えます。

ですから、そこが逆戻りするということに対して、私は非常に危惧感を覚えていまして、もし本当にそういうふうにODAがこれからかじを取った場合に、ODAに対する国民の支持は高まるどころか、むしろ低まるのではないかと思えます。その点は、是非申し上げたいと思えます。

●谷山（国際協力NGOセンター） では、局長お願いします。

○佐渡島 大臣がおっしゃった御趣旨は、内閣とかそういう議論のときに、往々にしてそういう議論がありますと、だからこそ我々はこちらに軸足を取って、全体のバランスを取っていかなければいけないという趣旨でおっしゃったということだけ明確に述べておきたいと思えます。

●谷山（国際協力NGOセンター） あとまとめてお答えいただくとして、関連する議論で、遠藤さん、お願いします。

●遠藤（国際協力NGOセンター） JANICの政策アドバイザーをしております、遠藤と申します。この政府からいただいている提案を更に改善してよいものにしていくという観点で、2つコ

メントさせていただきたいと思います。

1つ目は、最終とりまとめ（案）の「6-1-1. 援助の方向性の明確化」の「③国別援助計画の制度見直し」というところで、簡潔で戦略性の高いものに改編すると書かれています。大変によいことだと思います。どの国の人にとっても、日本の援助がどうなるのかというのは、非常に気になるものです。

ただし、中期政策もそうなんですけれども、国別援助計画には、どれだけ援助を日本政府がするのかという援助額が書かれておりません。日本の援助政策を伝える上で、これは被援助国側の政府だけではなくて国民にとっても非常に問題である。特に重要な情報開示でありますので、これからこういうことについての見直しをされるという観点では、是非重要な情報である援助金額を是非開示させていただきたいと思います。

先ほど、どれだけ割合を出すのかというのは難しいことだと局長がおっしゃられましたけれども、最低の伸び代、増え代を排除した、せめてこの国にはこれだけは必ずやるんだというような金額は是非開示させていただきたいというのが第1点目です。

2点目は「6-1. 援助の戦略性強化」及び「6-2. より効果的な援助の実現に向けた取組」の全体についてのことなんです。プログラムアプローチというのがありまして、これは稲場さんの発表の中でも大変よいということでは、私も大変よいものだと思っております。ただし、これもアプローチが日本の援助のことだけに非常に終始しているような感じがいたします。現在の貧困の問題については、グローバルな対応の中で解決していくべき問題です。そのためには、やはり援助効果にかかるパリ宣言のような、既に国際的な基準が存在しております。ODAのあり方に関する検討の最終とりまとめ（案）で、パリ宣言のような既存の方法論、援助をより効果的にしていく既存の方法論というものを、十二分に活用するんだということ、むしろ積極的にお書きいただいて、新しくこれから何か方法論をつくるということは、勿論、視野に入れながらも、そういうものを積極的に既存の国際的な基準を是非活用させていただきたいということをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、まとめて答えていただいてよろしいですか。覚えていらっしゃるでしょうか。

●狩野（日本リザルツ） 日本リザルツの狩野ですけれども、関連して発言したいのですが。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、手短にお願いします。

●狩野（日本リザルツ） 最後の「開発資金の動員」のところなんですけれども、例えば英語に直してアメリカに持って行くとか、ヨーロッパに持って行くとか、日本は一体どうなっているのだと聞かれた場合に、この文書は大変恥ずかしくて外に出せない文書なのです。なぜならば、これは開発資金の話ですけれども、全く数字が書かれてないです。数字なしの開発資金の議論ってできるのでしょうか。0.7と言わずに、0.6でも0.5でもいいですけれども、全く数字を書いてない開発資金の動員、頑張ります、努力しますというのは、対外的に通用しない文書ではないでしょうか。

先ほど岡田大臣が立たれましたので、是非局長や副大臣の方から、結局、ODAの額は増やすの

ですか、減らすのですかということお聞きいただきたいと思います。

ありがとうございました。

●谷山（国際協力NGOセンター） よろしいですか。

環境・気候変動対策無償のタイド化の話もありましたし、国別援助計画の額が示されていないということが今の方の意見にも関係してきました。

あと、JICAの現場でよく進出している人たちがどうして政策に関われないのか等々お願いします。

○佐渡島 まず、援助量の話でございますが、私どもはやはりあくまでも行政府でございます。憲法とか、あるいは政府の財政政策の制約の中で動くということでございますので、そののりを越えたところで紙を書くというのは、非常に難しいということでございます。

勿論、日本は0.7%の期限なしでのコミットはしておりますけれども、では、いつ、どれぐらいまでやるのか、あるいは見直した結果、どこぐらいまで持っていくのかという話がありますが、どうしてもそこは皆様方と違って、その枠の中で動かなければいけない我々の限界点が1つございます。

JICAにつきましては、役割分担をはっきりさせるために、あえてすきっと書きました。当然、御指摘のように、いろんなインプット、分析の結果あるいは政策へのインプットをどんどん聞かせてもらえる組織であってほしいし、もっとそうなるしてほしいと思います。

ただ、非常に明確にわかりやすく書くために、あえてそうやってすきっと書きなさいと私が言ったので、こう書いてありすけれども、正確に書くならば、そういうインプットの部分とか、そういうファンクションは勿論、JICAの中に入っております。それを切り捨てるという趣旨ではございません。

タイドの話ですが、これはあくまでも途上国側に選択肢を与えていくという趣旨で御理解をいただいたらどうかと思います。

それから、特に私どもが仕事をしておりまして、日本各地から例えばこういう環境技術はどうだろう、こういう環境技術はどうだろうというものがたくさん私どものところにも持ち込まれます。そういうものを、費用が余りかからず、あるいはそのメンテの負担がかからないようなものであれば、外に何とか持っていけないだろうか。それをやるときにこういうものを向こうに選択肢を与えて、活用できるような資金のメカニズムを用意したいなと思ったのが私どもの趣旨でございます。

それから、この紙をごらんになったらおわかりになるかと思いますが、我々はこれからなるべく課題を中心にしたアプローチに徐々にかじを切っていきたいと思っております。したがって、最初のプロジェクトあり、あるいは最初にこの商品、技術を売らんかなというところから出発するのではなくて、我々のパートナーの国が解決したい課題について最適な組み合わせは何かという発想でこれからかじを切っていきたいと思っております。そのときに、例えば日本のそういうもの、環境の技術などが最適ではないかという結果になれば、それが使えるような状況をつくりたいということで、ここに書いてございます。

●谷山（国際協力NGOセンター） あとは援助効果のパリ宣言に関してはいかがですか。

○佐渡島 私どもは、パリ宣言のことはよく認識をしております。私自身、パリ宣言の会議の場に行って、日本代表団を率いておりましたので、もう忘れたぐらい鮮明に覚えております。

オンレコになりますので、私の正直な気持ちはここではあえて申し上げませんが、よく認識をしながら仕事しております。

●谷山（国際協力NGOセンター） ほかに答えはありますか。

では、伊藤さん。

○伊藤 特にハーモナイゼーションの関係で申し上げれば、このセクション6のところにはございませんけれども、多様なアクターとの協調ということがございまして、そちらでは援助協調という言葉も出てきておまして、我々としまして、やはりバイとマルチの連携というときには、単に国際機関ということではなく、現地にあるさまざまなドナーを含むほかの先進国ドナーとの協調といったことも踏まえた上で、より効果的な援助をやっていこうという検討をしておりますので、不足の部分についてはお答えさせていただきます。

●谷山（国際協力NGOセンター） では、最後のラウンドで何人か、あと5分ぐらいで終わりにしていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

では、高橋さんと渡辺さんのお二人でよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

●高橋（ODA改革ネットワーク） ありがとうございます。ODA改革ネットワークの高橋です。

先ほどの田辺さんと川村さんの発言の、特にネガティブリストの話で、佐渡島さんが、開発はリスクビジネスだという話をされました。実際、今回の外務省の見直し案の中でも、その観点が出てきていて、2法間の中でも、過去の失敗例から教訓までもということも書かれていて、これまでの無謬性の神話みたいなものを自ら覆したということで、非常に高く評価をしたいと思います。

つまり、開かれた国益ということに絡めて言えば、このリスクをどうやって見える化するかだと思うんです。その見える化する相手は、日本国民だけではないんです。途上国なんです。特に現地の住民たちにどうやってこのリスクを見える化するかということです。

先ほど、環境ガイドラインで、ステークホルダーとの対話みたいなことをしっかりやっていくということが1つの方法だとは思いますが、このリスクの見える化をするということをもう少し意識的に進めていきたい。先ほどの検証という話もそうなんです、やはりきちんとそこら辺の途上国の住民に対する説明責任をしながら、この改革を進めていくということを考えていただきたいということを考えています。

先ほども、ODA大綱に結びつくという話もありましたけれども、例えば大綱原則などというのは、極めてダブルスタンダード的なところがあって、ネガティブリンケージ、ポジティブリンケージはいろいろありますが、やはりここら辺が、住民にとってみたら、何でここではネガティブで、ここではポジティブなのかよくわからないんです。そういうことも絡めながら、是非考えていただきたい。

2つ提案があります。

1点目は、とりあえずこの文書をつくったら、是非英文化してください。英文化をして、現地の住民に対して説明できるようにしていただきたいということが1点です。

もう一点は、既に事例がありますが、カナダでかつて 97 年に通貨危機があったときに、カナダの援助機関がピープルズミッション、つまり NGO だけではなく、労働組合や消費者団体や国会議員も入ります。さまざまなセクターの人たちが現地に入り、住民たちと話をし、これまでの援助はどうだったのかという集中的な検証のミッションをやりました。もし本当に見直しをやるのであれば、そういう集中的なミッションをきちんとやり、それを国会の中できちんと議論をして、こういう方向性を打ち出すべきではないかという議論があつてしかるべきではないかと思います。

今後のプロセスをもし考えていらっしゃるのであれば、予算の関係があるとは思いますが、是非そのことも検討していただければと思っています。

以上です。

●谷山（国際協力 NGO センター） ありがとうございます。

では、渡辺さん、お願いします。

●渡辺（FoE Japan） FoE Japan の渡辺と申します。私からも改めて、今後のプロセスに関しまして、その在り方について問題提起をしたいと思います。

今回、見直しとりまとめ案が出てきましたけれども、これはあくまでも外務省省内での見直し結果であると認識しております。今後この見直し結果は、勿論 NGO の意見を聞いていく、という外務省側のご発言があつたかもしれませんが、私たちとしては川村さんがおっしゃったように、過去の検証がなくてはならないと考えております。したがって今回の見直しはあくまで机上の見直しだったのではないかと私自身は考えております。そうした意味では、今後、本当に開かれたプロセスで、いろんな立場の人が入って、公開の場で議論を進めていくことが非常に重要だと感じております。

例えば JBIC、JICA の環境ガイドラインの改定の際には、公開の場でさまざまな立場の人が議論を重ねてきました。JBIC の方では 14 回、JICA の方では 30 回以上にわたって、こうした公開の場での議論が行われたわけです。

こうしたことを踏まえますと、先ほど佐渡島様がおっしゃられたような、恐らくこのとりまとめ案の 16 ページに書かれている開発協力フォーラムというものを実施し、今後のプロセスの中で全国的に意見を聞いていきますということをおっしゃられたのかなと思いますけれども、これでは到底足りないと考えております。

ODA の在り方そのものを見直すのですから、これはある意味ガイドライン以上の大きな話だと思いますので、今後十分に議論を尽くして、しかも公開の場でこういったことを行うことが非常に重要だと考えておりますので、改めてそういった点を是非考えていただきたいと思います。

最後に、当日になりましたけれども、本日資料を持ってまいりましたので、お帰りの際にお取りになっていただければと思います。

以上です。

●谷山（国際協力 NGO センター） では、特に今後の話プラス見直しの終わりのないプロセスの中でどのような公開の場、あるいは多くの多様なセクターの人たちを巻き込めるかということも含めてお答え願えますか。

○佐渡島 この紙でいくと、今、16ページの御指摘のところは、そのうちの一部です。

それから、予算とか今後のプロセスで御相談をしながら、もっと格好がつく形をつくったらいいかと思ったので、実はもう一か所仕掛けを埋め込んでございます。

17ページの③をごらんいただくと、後半のところ、皆さん方が実質的に組織開催するフォーラムを支援しながら、我々もそこに出ていって議論に参加する。2つのメカニズムを利用して、Day、Todayの開発の仕事のオペレーションとしては、こういうメカニズムをつくり、かつ活用していきたいと思っています。

片や、このプロセスにつきましては、大臣の先ほどの御指示にもありましたので、あとどれぐらい。例えば完璧にパブリックオピニオンをやって、コメントを求めてやっていく政策のプロセスというのは、私たちはもっと後の方にくるかなと実は思っておったんです。これで石を投げて、いろんな議論が起こっていく。それから、我々が新たにつくる拾い上げるメカニズムがそこでできる。その中でどこにたどり着いていくのか、場合によっては大臣がおっしゃったように、大綱というところにたどりついていくかもしれないし、あるいはこれはまさに当事者の意思や立法府の意思ですけども、もっと上の法律のところにとどりついて行くのか。それはいろいろな最終的な落ちどころがあるかとは思いますが、それに至る過程できちんとしたパブリック・コメントを求めるメカニズムというのは導入されるでしょうし、ただ、最初の石を投げるところで、あとどれぐらい時間をかけたらいいかなのというのは、実は私の方からむしろお伺いしたいなと。あと10日ぐらいあったらいいのか、1か月ぐらいあったらいいのか。

ただ、何回も繰り返しますけれども、これは最初に池に石がぼんと落ちて、それが広がっていく過程は、その後起こるんだろうというイメージで、私どもはこの紙をつくりました。最初の石を落とすときに、あとどれぐらいの余裕があったらよろしいのですかね。

●谷山（国際協力NGOセンター） NGO側に聞いていらっしゃるのですか。

○佐渡島 聞いているんです。

●谷山（国際協力NGOセンター） だれかありますか。NGOがこれを答えるのは、なかなか難しいですね。少なくとも、お尻があるということは理解していますけれども、パブリック・コメントは難しいが、それに類するものはおっしゃった。つまり外務省案が確定するまでの間にもそれをするという話だったと思います。その上で外務省案を世に問うとおっしゃったから、その世に問う過程の中でパブリック・コメントを使えるようなメカニズムをつくっていくという。

○佐渡島 世に問うて、私どもはこの中にいろいろ対案のメカが仕込んであるわけです。それでいろいろ実際にこれをこうやる時にはこうしましょうみたいな話が、いろんな対話があちこちで、今までみたいに東京に偏った形ではなくて、もっと広い範囲での議論が起こっている中で、それではどうしましょうと。

例えば大綱を改定しますとか、あるいは基本法を制定しますという議論であれば、前回の大綱をつくったときもそうですけれども、かなり大々的に時間もかけてパブコメを求めましたが、最初の一石を投じるときに、どれぐらいの仕事をするのかということなんです。

●谷山（国際協力NGOセンター） どうもありがとうございました。

まだ最終的にどのようにしていくかということは決まっていないと思いますけれども、確定するまでの間に私たちのチャンスがまだありそうなので、是非それは活用させていただきたいと思えます。

○植野 すみません、それは事務を担当している立場からすると、先ほども言いましたけれども、この会議は2回やっていますね。皆さんからいろいろな御意見をお伺いして、お伺いした意見については、100の質問に100点満点でお答えしていないかもしれませんが、出された御意見は必ずしも全部お受けできるものではありませんから、お受けできるものは、先ほど山田さんも言うてくださったように、できるだけ反映してきたつもりですし、御意見が何回出されても、お受けできないものはお受けできないわけです。

外務省が今まで検討してきた内容を世に問うのに、この先どこまでこれを繰り返せばいいんですか？というのが、別に挑発的に言っているわけではなくて、まさにお伺いしたいんですけれども、例えばここにいらっしゃっているNGOの皆さんも、日本の中で活動していらっしゃるNGOの方々を全部代表されていらっしゃるわけでもないでしょうし、逆に今、壇上におられる4人の方と御相談させていただければ、NGOの御意見はちゃんと反映した、御了解いただいたとなるのであれば、4人の方とこれから週末も含めてずっとお話させていただいてもいい。

どうすればいいかというのは、NGO側から言っていたかかないと、この作業が終わらないので、自分たちは2日前に紙をもらっただけで納得できないと言っぱなしにされると非常に困ります。ですから、是非そこを御議論いただきたいのです。

●谷山（国際協力NGOセンター） だれか発言ありますか。

●大橋（国際協力NGOセンター） NGOは意見を1つにまとめるということは難しいわけですが、もし最大公約数的なものができれば、勿論まとめるということの努力はするようにします。

植野課長がおっしゃったこと、あるいは佐渡島局長がおっしゃったことは、例えば時期のリミットがありますでしょうから、2週間なり4週間の間に、いわゆるこのNGOのメーリングリストで通じるようなNGO。実際いただいたのは、1日半～2日前で、よく読んでみるとあれと思うところが幾つかどうしても出てきてしまうんです。そういうところも必ずしも発掘し切れてはいないので、そういう意味では、そういう時間、メールでも直接外務省にそれをお出しいただいて、外務省も私たちもそこをチェックしながら、最終的にはどうされるかは外務省が勿論判断されることですけれども、言わば私たちがこの定期協議会でやっている場でのメーリングリストを何かの形で使って、こういう議論がされているなど。勿論、外務省がお答えになるか、ならないかは別に外務省が御判断されるし、もしかしたら、みんながこれは是非答えてほしいというメールが集まるかもしれないという場でやるということはいかがでしょうか。

今、ここで思いついて言っているだけのことで、深く考えているわけではないんですが、何か答えないといけないと思ひまして。

●谷山（国際協力NGOセンター） 局長、いかがでしょうか。

○佐渡島 勿論、合議体とか、そういう格好での組織をされているわけではないので、あなたもこれをまとめてくださいと、まとめたらお前の責任だみたいなことを申し上げるつもりは全くないん

です。

ただ、今おっしゃったようないろんなプロセスをするのに、あと10日ぐらいあったらいいのかな、あるいは2週間ぐらいあったらいいのかな、1か月ぐらいあったらいいのかなというのは、やはり皆さんの日ごろのレスポンスをするやりとりの時間を見られて、最終的に例えばメールでは是非お寄せくださいとか、あるいはお手紙をお寄せくださいみたいなことをやっておいて、どこでお尻を切ったらいいか。大体の感じでいいんですけども、最終的には私どもが決めますから、これぐらいではないのかと言っていたら、我々が決めてやりますから。

●谷山（国際協力NGOセンター） 今、大橋さんから2週間とありました。

●大橋（国際協力NGOセンター） 会場から1か月と言えという指示が来ていますけれども、多分、私がちょっとあれしていると、大体最大1か月の間で、意見がまとまるものがあつたら、それぞれまとめていただくという形は、外務省にとっても回答しやすいと思います。ただ、それが今、ある私たちの2つの委員会とかいう形でまとまるかどうかはわからないけれども、幾つかのNGOが自発的にとりまとめをして、外務省に個別にみんなが同じようなメールを送るとするのは、皆さんがそれぞれやっていただく。

ただ、例えば私だったら、連携協議の方の座長ですけれども、あるいは政策の方もあって、それぞれがこういう意見を大体まとめたいねという話になれば、はっきり言って、1か月もあればどうにかできるかもしれない。ただ、1か月が外務省にとってどうなのかということは、私どもは言えないので、急いでやれと言われたら、とりまとめはほとんど不可能になるので、そうしたらそれぞれ個別になるべくできる範囲でとりまとめて、あとは個別に出してくださいという言い方をせざるを得ないというのが、私はそんな感じを持ちました。

○佐渡島 こういう場ですから、正直、余り歯に衣着せたような物の言い方をするよりは、例えば月内。いかがですか。

●谷山（国際協力NGOセンター） 6月中ですね。

○佐渡島 皆さんがイエスともらっても、それはお困りになると思いますのでね。

●野田（名古屋NGOセンター） 週末に出したら10日ですよ。厳しい。最低2週間はないとね。

○佐渡島 2週間。

●谷山（国際協力NGOセンター） では、2週間でもよろしいでしょうか。

●野田（名古屋NGOセンター） 来週、再来週ぐらいではないでしょうか。

○佐渡島 2週間ぐらいですね。

●谷山（国際協力NGOセンター） 今から2週間後。

○佐渡島 我々はどこら辺にデッドラインを設定しようかなとか、最終的に持っていけるかなという頭があるわけですね。わかりました。

●谷山（国際協力NGOセンター） そろそろ報告事項が残っているので締めたいと思います。

○植野 1点だけ。2週間にするかどうかは、また御相談させていただきますけれども、お願いしたいのは、いままで出していた意見で、私どもから回答していることは、申し訳ないですけれども、もう一度出されても同じ回答しかできません。

勿論、議論を続けることを全く拒否するわけではありませんが、この検討作業に関しては、今までの議論の中で、要するに前回4月13日に皆さんと御議論をさせていただいた後、具体的に我々が作業した結果をお示しするのが遅かった。だから、それに対して十分な反応ができなかったと理解しますので、要するに4月13日から今回お示ししたものについてこうだろうということについて、是非御意見を絞っていただきたい。

それから、今日のこの議論も含めて、既に同じ意見を何度もいただいているところもありますけれども、そこは別に無視するとか、そういうことではなくて、いただいた意見については、基本的にお答えしてきているつもりなので、議論の重複は是非避けさせていただきたい、という点は御協力をお願いしたいと思います。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。このセッションはこれで終わりたいと思います。

●大橋（国際協力NGOセンター） 2点だけですが、一応、私が代表して受け取って、注意して扱っていますと言っているのですが、ただ、検討する中でマスコミに流すとか、流すことはないんですけども、組織内で共有するときに、ある程度流さざるを得ないというポイントが出てくると思うんです。要するに、守秘義務をどの程度厳しく守るのかという辺りをお示しいただかないと、組織内検討のやり方がわからない。

もう一つは、メールアドレスはどこが調整して、どこに持っていけばいいかということを示していただければありがたいと思います。

○植野 1点目は、今日お配りした資料については、これをそのままホームページにアップしていただいたり、マスコミの方にこれどうぞと渡していただくのは御遠慮いただきたいんですが、皆さん方のメンバーで議論するときに共有すると。ですから、メンバー同士でメールに添付するとか、あるいはハードコピーをお互いシェアするというのは全然構わないです。そこはむしろやっていただきたいし、逆に言うと、そういうことをお願いしている以上、どこかから外に出て、同じようなプロセスはNGOの方だけではなくて、例えば日本にある国際機関の代表の方とか、経済界の方ともやっていますので、最後は仕方ないと覚悟してやっています。ただ、故意にというのはやめてくださいねというだけです。中でシェアするのは、是非どんどんやっていただければと思います。

2番目の話は、川口室長の方がいいですか。メーリングリストというのは、どこがどうやって管理しているのか私はわからないのですが。

●谷山（国際協力NGOセンター） あとで室長と相談して決めるということで。

ありがとうございます。これだけざっくばらんに一緒にどうしたらいいんだろうという議論をする雰囲気というのは、これまで全くなかったもので、是非これからも一緒にどうしたらいいんだろうという会議をしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

局長、どうぞ。

○佐渡島 ちょっと気になったんですけども、先ほどのJICAの一元化の議論がこのままいってしまったら、誤解が全国に広がってしまうのではないかと非常に心配なんです。そこは修正を

したものを皆さんにお配りした方がいいのではないですか。そうしないと、新たにメールした人は、また皆さんと同じような怒りを感じる人がたくさんいて、それは私が望むところでは全くないです。

●谷山（国際協力NGOセンター）では、終わりたいと思います。

次は、川口さんに司会を代わっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○川口 続きまして、報告事項に入らせていただきたいと思います。2つの委員会から報告がございます。

まず、ODA政策協議会の西井さんからお願いします。

●西井（名古屋NGOセンター）名古屋NGOセンターの西井です。ODA政策協議会のコーディネートをさせていただいております。

お手元の方に「2009年度 NGO・外務省定期協議会『ODA政策協議会』NGO側振り返り」というペーパーが1枚あると思います。それから、ホチキスでとじてある紙がありまして、そこに2009年度のODA政策協議会の事項一覧というのがありますので、これを見ながら簡単に報告したいと思います。

まず、振り返りの方からいきますけれども、大きな成果があったと私たちは思っております。1年間を通じて、非常にいい雰囲気の下で協議会を実施することができました。こういったことを踏まえていきますと、実施要綱の改定を行いまして、副大臣、大臣政務官の出席がそこに明記されることによって、この協議会の役割の位置づけを向上することに資することができました。

内容面に関しましては、ODA中期政策の改定からODAの在り方等の検討にかけての議論について、年間を通して議論を行うことができたということが私どもの成果として出ております。

一方、課題も残りました。

このODA政策協議会で協議をする場合には、事前に議題を公募して、事前の質問を出して、外務省からそれに回答してもらうという合意があるわけなんですけれども、なかなかその辺りのところが、事前質問に対する回答あるいは情報提供というところは、十分にできなかったのではないかと。また、それはNGO側からも十分な外務省からの回答を引き出すための論点の提示も、場合によっては十分ではなかったのかもしれないという反省も込めまして、対話が建設的に行われたかどうかということに関しては、課題が残ったかと思っております。

もう一つありますが、外務省から第3回目の、今年の3月にありました協議会において、当日でありますけれども、外務省側から議題案の協議での提案がありました。これについては、当日示されても、すぐにはNGO側も応答できないということがありましたので、これについてはできるだけ事前にもっと早い段階で外務省側から提示があればよかったのかなと考えております。

2010年度に向けての課題について述べます。

下の方ですけれども、新たな課題ということで、NGO側、外務省側から議題を提出し、当日の議論をより有効に運ぶためには、その準備プロセスが非常に重要であろうと。それは議題案の提出の仕方が突然にならないようにということも含めて、それから、事前の質問に対する外務省からの回答、あるいは情報提供も行う。そのための業務のフローといいますか、そういう流れが十分な合意ができていないのではないかと。そこについては、今後改善の余地があるのではないかと考えて

おります。

今日も前半で白熱した議論が行われましたけれども、ODAの在り方の検討、あるいは見直しプロセスにおいて、このODA政策協議会というのがNGOと外務省との協議体として必要な役割を果たして、今後も役割を果たしていこうということが必要であろうと考えております。

今後の改善に向けてということで、これは幾つかの共通する課題が、例えば環境ですとか、平和とか、あるいは人権といった課題について協議が行われるわけなんですけれども、一度扱った議題に関しても、今後共通するものがあれば、コーディネーター側のイニシアティブを発揮して、継続した議論が行えるようにする必要があるのでないかと考えております。

副大臣、大臣政務官の出席やサブ・グループの運用ということが、実施要綱の改定によりまして位置づけられましたので、これを十分に活用することを模索していきたいと考えております。

更にこの対話の場を開かれた場にするために、運営の在り方や協議の在り方を検討するとか、地域開催をこれからも充実していく、あるいはより多くの市民の参加を確保するために、インターネットの技術を活用して中継を行う等の方策を検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上がODA政策協議会のコーディネーター一同でまとめた1年間の振り返りと今後に向けての課題です。

以上です。

○川口 ありがとうございます。

時間がかなり迫っていて申し訳ありません。

それでは、外務省側から、牛尾課長、お願いいたします。

○牛尾 端的に、評価自体あるいは課題等についても全く同じ認識を持っています。極めていい雰囲気です。やっていますので、このまま継続してやっていきたいと思っているということでございます。

あと、これは一般的な話なんですけど、どうぞ我々にとってすごく耳の痛い話でも、どんどん率直に挙げていただきたいということでございます。

ただ、1つ申し上げておくのは、完全に意見が一致するということではなくて、恐らく我々にも立場があるので、そこは是々非々だという前提でやらせていただきたいと思っています。

今日も話に出ていましたけれども、今後の課題というのは、まさに例の見直しのフォローアップの話ということが大きな話になるだろうと考えておりますので、見直しのフォローアップの場としてどうやって活用していくのかということも考えていきたいと思っています。

議題のフォローアップ、あるいはサブ・グループの活用については、積極的に我々も取り組んでいきますので、御協力よろしく申し上げます。

地方開催についても、予算の制約はどうしてもあるんですが、なるべく積極的にやっていきたいと考えていますので、これも今後定期協議していきたいと思っています。

伊藤室長から何かございますか。

○伊藤 政策協議会の下で新しく援助効果に関する意見交換会というものを始めさせていただくことになりました。次回は7月2日でございますけれども、こういったテーマごとに放り込んだ政

策の議論ということをやらせていただくというのは、非常に我々としてもうれしいと思っております。引き続き、御協力をよろしくお願いいたします。

○川口 ありがとうございます。

続きまして、連携推進委員会の報告にまいります。大橋さん、お願いいたします。

○大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋でございます。

今、伊藤さんがおっしゃってくれた援助効果に対するタスクフォースは、実は全体会のタスクフォースです。それを何らかの形で振り返りとして言わなくてはいけなかったのですが、このパターンは去年度初めてそういう形で作っていただきましたので、私どもも慣れていなくて、その振り返りという形で取り上げることができなくて申し訳ありませんでした。

今、西井さんが政策の方をお話になりましたが、私は連携推進の方の委員会の責任者を務めさせていただいていますので、振り返りに絞ってお話しをさせていただきます。お手元に紙があると思います。西井さんの紙の後に、どういう議題を取り上げたかという連携推進委員会の議題一覧というものがあると思います。

今回の私どもの連携推進委員会は、ODAあるいは外務省とNGOがどういうふうに連携しているかということを見、中期的に見て、例えば連携事例とか、協議の在り方というのを他国にも少し学んでみたり、いろんなところを見て、今後のパートナーシップをどういうふうに私たちは持っていくべきなのかということをもうちょっと単年というよりは、複数年度でつくっていくような段階を踏むようにしていきたいと思って進めました。その上で、去年について具体的な話し合いのポイントというのをまとめていきました。

全体的には、NGOと外務省の連携の在り方に関しては、私どもの方でも非常に相互理解が深まり、良好な関係を構築することができたと理解しています。特に、長い間お願いした政務三役や局長レベルが連携推進委員会に出席していただけたということで、政策レベル、決定者レベルの方でも対話ができたとことを高く評価しております。

しかしながら、最初に挙げたようなNGOと外務省の複数年度にわたるパートナーシップの在り方に対するイメージの共有とか、概念整理とか、計画立案ということはできなかったかなと思っています。

また、国際協力に関する有識者会議、ODA評価有識者会議などが公式になくなったことにより、NGO側がODAの政策決定の場に公式に参加する場が減少したことは、ちょっと憂慮しているということでもあります。NGOと外務省のより成熟したパートナーシップを構築するために、NGOがODAの政策決定の場に公式の関与するチャンネルを継続して今後もつくっていただきたいと要望しておきたいと思います。

具体的な目標について振り返っておきますと、年3回、連携推進委員会という言葉が抜けていますが、NGO・外務省定期協議及びタスクフォースができました。それから、勉強会等を通じて、非常に活発に連携推進委員会の活動が行えたと思っています。

それぞれ一つひとつの具体的な振り返りです。

目標1です。それは先ほど申し上げたことで、他国との関係などを見て、日本のNGOと政府の

関係の在り方については、そのことを学ぶ機会は残念ながら持てなかった。

目標2です。「NGOとの戦略的連携にむけた5ヶ年計画」という、いわゆる塩崎プランと呼ばれていたものですが、日本のNGOのキャパシティと申しますか、全体的な力を向上するということについて、5ヶ年計画推進チームというものを外務省とNGOとでつくって推進していて、5ヶ年計画の進捗状況や成果と課題について議論してきました。これについては、大変よくできたと思っています。タスクチームとして、5ヶ年推進チームを立ち上げて、5ヶ年計画の進捗の状況についてモニタリングするとともに、必要に応じて勉強会や意見交換会を随時開催。ただし、今後5ヶ年計画がどうなっていくのかということが、まだよく見えていないので、この言葉も今後続くのかどうかということも含めて、ちょっと不明確な状況ということです。

目標3です。いわゆるN連の改善に向けて、NGOが積極的な関与ができるよう、外務省との意見交換を設定するという点については、ほぼ達成できたと考えております。N連に関する意見交換の場を何度も開きまして、N連の改善に向けて、NGOが積極的に関与することができた。ただ、残念ながら、今度新しくできたN連の重点課題分野についての課題の設定については、十分な議論ができなかったということ残念に思っていますので、これは今年度に向けて、是非重点的にやらせていただきたいと思っています。

目標4です。環境整備事業の改善に向けて、NGOが積極的な関与ができるよう、外務省との意見交換の場を設定。特に地域のNGOが裨益する環境整備事業の在り方をNGO側として提案するとともに、地域のNGOと外務省の連携の在り方について議論するという点を設定していましたが、十分な議論は必ずしもできなかった。NGOを対象に、環境整備事業に関するアンケートを外務省が行ったのですが、新規プログラムの「NGOインターン・プログラム」については、十分な議論が行えないまま制度の多少変更があったということでもあります。その結果に文句を言っているというよりは、プロセスについてもう少しきちんとできなかったものかということを思っています。また、地域のNGOと外務省の連携の在り方についても十分な連携ができなかったという認識をしています。

最後に目標5です。ODAにおいて、NGOがその専門性を生かして、どう貢献していくかについて、要するにNGOがODAに協力していくということについて検討しました。さまざまなNGOが日本のN支連？の協力のみならず、コミュニティ開発支援無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力などのスキームを利用できるようにするため、外務省との意見交換を行った。

検討は進んだ。ただしコミュニティ開発支援無償については、勉強会を行ったんだけど、NGOが参画できる条件というのは、JICAさんとの議論も今後必要になってくると思いますが、まだ条件が整っていない。一般競争入札みたいなプロセスをどう考えていくかということの議論を進めていかないといけないだろうと考えています。

ただし、草の根・人間の安全保障無償については、これを改善するために日本のNGOが協力するという方向でタスクを立ち上げて、今年進めることができるという方向になったことは大変よかった。

ということで、今年度は、今日これが終わった後にやるんですけども、私どもとしては、NG

○と外務省の連携というのは3つのコンセプトに分かれる。

1つは、外務省が主にNGOを支えるというもの。

もう一つは、NGOが外務省を支えるというもの。これは相互に関連します。

もう一つは、外務省とNGOがお互いに交流をするというもの。人事交流などは典型的です。

そのように、私どもが外務省からお金をいただいて何かしているということではなくて、私どももよりよいODA、あるいは国際的な日本の立場をつくっていくために協力をさせていただいているんだという形で、そういう連携というものを幅広く考えて、形づくっていくという形で、今日この後の会議で合意されればですが、そういう3つのコンセプトで分けて整理して、今後連携をより深めるということで、この1年間は議論を進めていこうと考えています。

以上です。

○川口 ありがとうございます。

連携推進、外務省側からは、私から話させていただきます。

先ほど、大橋さんの方からお話があった点で、私どもも同じように評価している点、共通している点がございます。

昨年度は有意義な意見交換ができたということ、政務レベルにも御出席いただけるようになったということ、また、1つの成果として、NGO連携無償の大幅な改定が実現をしております。それから、お話にありましたように、5ヶ年計画の推進チームにおける意見交換というのができまして、それと連動して、実はNGO研究会というものをやっております、日本の国際協力とNGO、ODA連携の未来ということで研究会をやりまして、非常に多くの意見交換とか勉強会ができて、相互理解が一層進めることができたかと思っております。

今後の課題としては、まさに今日議論のありましたODAの在り方に関する検討でも、NGOとの関係についても、いろいろなアイデアが盛り込んでありますので、そのフォローアップ、具体化といったことを考えていく必要があると思います。

それから、本年度の連携推進委員会の在り方につきましては、連携の在り方について議論する公式な場でありますので、両者であるべき姿ということを互いに考えながら、よく議論していきたいと思っております。

私からは、簡単に以上でございます。

時間が迫っておりますので、このまま次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

次に、伊藤室長の方から、2番目と3番目に出されております対日援助審査とG8の開発大臣会合について、併せて報告をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○伊藤 お手元の方に資料があるかと思っておりますので、私からは簡単に御説明させていただきます。

まず、DACの対日援助審査につきましては、6月16日、正式に審査の結果が公表されました。これは日本にとって7年ぶりの審査でございますけれども、2003年からその後、約6年半かけて、いろいろなODAに関する政策の変化、実態の変化というものがございました。それについて審査をしていただきまして、かなり日本が頑張ってきたということも認めていただきましたが、引き続き残っている課題についても、やはり指摘をいただいているということでございます。

これは外務省もアップしておりますし、ホームページで細かい報告書、100ページ程度の英文でございますけれども、勧告については、まとめて抽出したものの訳をホームページに出しております。

OECDのプレスリリースのタイトルは、日本はODAの質を向上させているが、量も増加させるべしということで、やはり国際社会の中では、日本がいまだに世界第2位の経済大国であり、もっと開発分野でプレゼンスを出してほしい、それはODA量の方で出してほしいという期待が特に多かったというのが審査に関わってきた私の一番感じたことでございます。

そのほかにも、開発のための政策一貫性についてですとか、NGOとのさらなる関係の強化、本日議論になっております広報戦略の策定、国際機関への拠出の在り方、業務の合理化、これは特にJICAと外務省の仕事のデマケ、それから、より現場に権限を与えた業務の合理化といったことを進めるべきであるという話、更には、アンタイトの報告に関して報告の仕方を改善せよ、ということを指摘されております。

今後どうするかということでございますが、やはり今、まさに進んでおりますODA改革、外務省としての改革の結果を踏まえて、日本のODAの在り方全般が変わっていく中で、この国際社会から出された勧告も併せて一緒に進めていくところは進めていく、また、それとは別に出ている問題については、引き続き我々としても関係省庁とも相談しながら進めていきたいと考えております。

なお、一昨日ですか、援助効果に関する意見交換会の方では、このDACの報告の中にあります援助効果部分については、10月の意見交換会で取り上げましょうということになっております。ほかの部分につきましては、単に政策協議会だけではなく、連携協議会の方々も関連してくる提言になると思うので、ODAの在り方、このDACの勧告を受けてどうするかという意見交換の場をNGOの方々を持たせていただきたいと考えており、どういう場を設けるかについて御検討をお願いしておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

続きまして、開発大臣会合の件でございます。もう4月に行われた話で、若干遅くなってしまったんですが、日本から大臣が行かなかったということで、余り報道もされていなかったと思っております。他方、6月25、26日にムスコカサミットがありますので、それとの関係で御紹介させていただきます。

サミットというと、通常ですと多くの閣僚級の会合が行われますが、今年カナダは、外務大臣会合、財務大臣会合とこの開発大臣会合の3つしか行っておりません。それだけこのG8の中で開発の話というのは重要で、首脳の会合につながるという意味が与えられております。

その中で特に重要と思われて議題になりましたものは、やはり今年はMDGsの達成に向けて重要な年であって、そのためにG8としても最大限の努力をしましようということの確認、それから、MDGsの中でも、特に母子保健の問題をしっかりとやっていかななくてはいけないという点、3点目は、説明責任及び援助効果の分野でしっかり取り組んで行きましようという話、4点目は、食料安全保障でございますけれども、ラクイラのサミットあるいは洞爺湖サミットにおいて取り上げた食料安全の問題について、引き続ききちんとやっていしましようということが認識されております。

カナダの方から議長サマリーというものが出ておりまして、その訳も外務省のホームページに出

ておりますので、そちらを参考にさせていただければと思います。

私からは以上でございます。

○川口 どうもありがとうございました。

終了します前に、今日はNGO担当の山田参事官も入っているんですが、今日全然発言していません。後でちょっとお願いしたいと思います。

それから、政策課長の方からも一言申し上げたいということなので、よろしいでしょうか。

○植野 すみません。先ほどの見直しの関係で中座して、いろんなスケジュール、サミットが来週あるとか、来年度の予算編成に向けていつまでだったらこの話を反映できるかということの中で相談していたのですけれども、率直に言って、2週間お待ちして、御意見をいただいて、それからその意見を反映して、また関係者と連絡協議してということになると、せっかくこの見直しの中身をいろいろ作ったものが、来年度の予算要求に反映するのが相当難しくなっていると思っています。

できる限り皆さんからの御意見は反映させていただきたいと思いますが、逆に反映したものはちゃんと実行していかないと意味がないと思っているので、先ほど2週間という話がありましたけれども、場合によってはもっと短い期間でコメントをいただいて、それを反映する作業をさせていただきたいと。

申し上げたいのは、そこまでに意見をいただかなければ、あとは一切聞きませんということではなくて、先ほどから申し上げているように、この見直しの作業はあくまでもスタートラインなので、例えば仮に大綱の話とか、新しく作ろうと思っている開発協力フォーラムをどうやってやっていくかという話になれば、それぞれの議題に応じてパブリック・コメントをきちんと開くとか、あるいは開発協力フォーラムの中で皆さんとまた更に、それこそ除外リストの話とか、評価の話も含めて議論するということがお約束させていただきますので、そういうことを前提にしつつ、次のコメントをいただく期間については、もう少し短くしていただくということをお願いできないかというのが最後のお願いでございます。

○山田 具体的には。

○植野 本当はサミットの前にとっちはいたんですけれども、できればぎりぎり1週間でお返事というか、追加のコメントをいただければ、それを反映したものを作って、この作業というのは、先ほど申し上げたNGOの方とだけではなくて、国際機関の代表の人とか、経済界とも同じような作業をしていますので、そういう人たちにここはこう変わりますよということも御報告しなければいけません。そういうことをやって、ぎりぎり今月中ぐらいに出せるかなという感じなので、できれば1週間ということをお願いしたいと思います。

○川口 ちょっと短くなりますが、今の1週間ということでもよろしいでしょうか。

○山田 よろしゅうございますかというより、これをお願いしますと外務省の方から申し上げたいと思います。

最後にまとめて申し上げると言ったんですが、先ほど植野課長は、若干想定外と言われたんですが、私はこのプロセスが始まったときに、これは必ずこうなっていると思っていました。どんなに立派なものをつくっても、やはりプロセスについてもっと意見を聞いてほしい。それは当然だと思います。

しかし一方、このODAの見直しというのが外務省あるいは政府の中の1つの作業であれば、それはデッドラインがあります。ただ、大臣があいさつの中でも言われたとおり、それから「はじめに」に書いてあるとおり、これは案の段階ですけれども、検討の結果まとめたものである。見直しを終えるわけではなく、むしろこれはスタートラインを示したものである。それから、この見直しをやるに当たって、開かれた対話を幅広い層でやるというのは、我々が基本的な考え方としてあったところであって、今日あるいはこれから1週間の間で意見が出て、あるいはそれで止まらないとしても、それは当然であって、それを更に広く開かれた形で意見を聞く。それに対して答えるというプロセスを強化していこうというのが、この見直し案の中に入っている思想であると思います。その点を是非御理解いただきたい。

それから、我々もそういうふうにやりたいということで、みんな非常に努力してきたんですが、同時に非常にマンパワーとか時間的な制約というのがあります。そういう中で、皆さんが1週間というのは非常に短いだらうと想像がつきますが、ここは是非意見を、それから今まで相当いただいていると思います。新たな意見というのは、1週間の中で是非出していただいて、それで言えなかったことは、この見直し案が出た後も勿論出していただいても結構ですし、それについて議論する場というのは、これからどんどん充実させていくということで、是非御理解いただきたいと思いません。

それから、連携推進委員会、全体会議、ODA政策協議会の1年のとりまとめというのがありました。1年間非常に議論は進んだというか、質が高まったのではないかと思います。私は1年前、より本音の議論というか、突っ込んだやりとりをしたいと。NGO側からも意見をいただくと同時に、我々からもある意味では意見を積極的に言って、皆さんの挑発ではないですが、討論の火や議論を誘発したいと思ってきました。ある程度は成功したと思います。まだまだのところはありますけれども、その辺はもっと進めていきたいと思いません。

コメントについては、植野課長も1週間も多分散々非常に苦勞した結果だと思いますし、申し上げたいのは、1週間だったら、これで終わりではなくて、これから先、開かれたプロセスがあるので、しかし、石を投げない限り何も起こりませんから、まずは石を投げさせていただきたいということです。

○川口 ありがとうございます。

佐渡島局長、何かその他でありますでしょうか。

○佐渡島 私は、先ほども言ったように、今の私の最大の関心は、この前の会議でも申し上げましたけれども、北から南までこの対話をするメカニズムをどうやってつくっていくのだろうか。その中できちんとした議論をしていくにはどうしたらいいだろうか。そういうことになるべく早く具体的にとりかかりたいということなんです。

先ほど、連携とおっしゃっていましたがけれども、取長補短というか、それぞれの得意分野をきちんときちんと発揮して、そういう分業の下で、より世界にインパクトを与えていくためのメカづくり。あるいは我々はその制度をきちんとやるための仕事にとりかかりたいということでございますので、2週間というときつい。更にもうちょっと短くしてくれと今、私たちは値切っているわけで

すけれども、これは最初から申し上げたことなんです、あくまでも始まりということでございますので、私が2週間です、どうかと言ったんですが、是非私からも頭を下げてお願いをしたいと思っております。1週間ということで、是非。

○植野 正確に言えば、できれば来週の木曜日の夜までに御意見をいただいて、それを金曜日中に反映させて、その反映させたものをもう一度皆さんに見ていただいて、またコメントをしてということは、多分もうできないと思っておりますので、先ほどから申し上げているように、できるだけ今あるお示した最終とりまとめ案に即して、それから今までいただいた御意見とは重ならないものをいただければ、真剣に我々は取り入れられるところは取り入れて、今よりは少しでもいいものにしたと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○佐渡島 それから、時間が短くなっていますので、例の先ほどのJICAの一元化云々のところは、いろいろな意見がたくさん来るとは思いますが、そこは修正をしている暇がないので、今のAs It Standsというか、そのままやりたいと思っております。

勿論、文言の修正にはすぐにとりかかりますけれども、皆さんが使われる材料として、我々がやったものを更にやっていると、もっと時間が遅くなって、きつくなりますので、そこはあえてこちらの方でリスクをとりたいと思っております。

○川口 ありがとうございます。

それから、こちらからですが、ODAの在り方に関する検討でメールの送付先は、民間援助連携質の首席事務官であります倭島のところへ送っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●大橋（国際協力NGOセンター） そのときに、できたら私どもが通常の連絡用に使っているメーリングリストの方にも同通で出していただけると、だれがどういう議論をしているか、違う意見ならともかく、重複しないということを、先ほどの意味でも、なるべくメーリングリストに出すまいですか。

●瀬良（関西NGO協議会） そうではなくて、全員メーリングリストに入っているわけではないので、全員がそこに送ることは難しいと思っております。

●大橋（国際協力NGOセンター） そうしたら、どうしたらいいですか。

●NGO関係者（男性） そこから先は、各ネットワークでやってもらうしかないと思っております。

●大橋（国際協力NGOセンター） それでやってもらうしかないですね。少なくとも、そこへ出してもらえれば、各ネットワークがその先はやっていただけるので、少なくともそこへ投げただく。要するに、そこへ直接アクセスがない方は、どなたかメーリングリストにアクセスがある方に送っていただいて、そこから流していただいて、なるべくNGO間で共有をすればいいかなという感じがいたします。

この1週間のことですから、新たなものを構築している時間はないと思っておりますので、なるべく共有するプロセスをNGO内部でもとっていただいて、外務省さんに全く同じ意見のものを送ることは避けるという意味で共有することをお願いしたいと思っております。

○佐渡島 仕事は完璧にいかないというのはしょうがないので、そこはよろしく申し上げます。

○川口 どうもありがとうございました。

実は4時から連携推進委員会の会議を同じところでやらなければいけませんので、準備の都合もあって、後ろの方は、質問も受けられませんが、長時間本当にありがとうございました。また、暑い中御参集いただき、本当にありがたく思っております。

これにて終了いたします。(拍手)